

ディスクロージャー誌 2024

JAおいしいもがみのご案内



JAおいしいもがみ

もがみ中央農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおいしいもがみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A おいしいもがみのご案内 2024」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月

もがみ中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◆ 設立	平成 30 年 4 月
◆ 本店所在地	新庄市大字福田字福田山 711 番地 73
◆ 出資金	26 億 5,163 万円
◆ 総資産	825 億 3,227 万円
◆ 組合員数	8,278 人
◆ 役員数	26 人
◆ 職員数	227 人
◆ 支店・営農センター数	14 箇所
◆ 単体自己資本比率	19.45%

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和5年度）	4
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	29
4. 注記表	31
5. 剰余金処分計算書	41
6. 部門別損益計算書	42
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
8. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45

III 事業の概況

1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	5 1
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 3
(1) 受託購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(3) 受託販売品取扱実績	
(4) 買取販売品取扱実績	
(5) 保管事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) S G S加工販売事業取扱実績	
(8) 利用事業取扱実績	
(9) 直売所事業取扱実績	
(10) 農作業受委託事業取扱実績	
(11) その他事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 5
(1) 受託購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	5 5
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 6
2. 貯貸率・貯証率	5 6
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 7
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 9
3. 信用リスクに関する事項	6 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 7
9. 金利リスクに関する事項	6 7

VI	連結情報	
1.	グループの概況	70
	(1) グループの事業系統図	
	(2) 子会社等の状況	
	(3) 連結事業概況(令和5年度)	
	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
	(5) 連結貸借対照表	
	(6) 連結損益計算書	
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
	(8) 連結注記表	
	(9) 連結剰余金計算書	
	(10) 農協法に基づく開示債権	
	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2.	連結自己資本の充実の状況	91
	(1) 自己資本の構成に関する事項	
	(2) 自己資本の充実度に関する事項	
	(3) 信用リスクに関する事項	
	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
	(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
	(10) 金利リスクに関する事項	
	【JAの概要】	
1.	機構図	101
2.	役員構成(役員一覧)	102
3.	組合員数	102
4.	組合員組織の状況	103
5.	会計監査人の名称	104
6.	特定信用事業代理業者の状況	104
7.	地区一覧	104
8.	沿革・あゆみ	104
9.	店舗等のご案内	105

ご あ い さ つ

組合員の皆様におかれましては、日頃より当JA事業に対しご理解とご協力をいただき衷心より御礼申し上げます。

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行から社会経済活動の正常化が進み、経済活動は緩やかな持ち直しの動きが見られます。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とする資源や燃料・原材料等の生産資材の高止まり、賃金上昇や円安の進行による急激な物価の上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

また、農業を取り巻く環境も、農業者の高齢化や農業労働人口の減少、気候変動による食料生産の不安定化により、我が国の食をめぐる情勢は、これまでとは大きく変化しています。本年は、農政の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障のリスクの高まりや、地球規模の環境問題への対応等、これまで想定されなかった変化への対応が求められています。

このような中、JAグループでは「食料安全保障の強化」、「食料安全保障のためには需要に応じて生産された農産物の適正な価格形成」の必要性、「農業の持続的な発展」等を柱として政策提案を行ってまいりました。未来に持続可能な農業・農村を残すため、当JAにおいても継続して検討を進めてまいります。

令和6年度においては、「第2次中期経営計画」の最終年度として実践と総括を行うとともに、JAが地域の「農業・暮らし」になくてはならない存在であり続けるため、生産現場の声を反映することはもちろんのこと「地域共生」を念頭に置き、組合員、地域住民の期待と信頼にこたえられるJAづくりを進めてまいります。

計画の着実な実践を通じ、組合員並びに利用者の皆様方の負託に応えられるよう役職員一丸となり取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

もがみ中央農業協同組合
代表理事組合長 押切 安雄

1. 経営理念

もがみ中央農協は、自然の恵みと人のつながりを大切に、実り豊かな地域社会を目指します。

- ◆ 農家・組合員の所得向上と生活にうるおいのある環境づくり
- ◆ 食の安全・安心・環境に配慮した農畜産物生産販売の強化
- ◆ 組合員・地域利用者に信頼され必要とされる事業運営

2. 経営方針

◇ 営農販売・指導事業

地域の農業振興及び農業者の所得増大を図るため、山形県・管内7市町村との連携を密にし、生産組織・担い手・集落での組織づくりにより農業生産基盤の強化に努めます。

特に、生産者の高齢化や担い手不足により深刻化する労働力不足への対策として、作物別選果施設や米共同乾燥施設の利用拡大を図ります。更に新規就農者の掘り起こしと定着に向けた、新規園芸チャレンジ支援事業の継続により担い手確保を図ります。また、生産相談員を委嘱し新規生産者への栽培技術指導の充実を図ります。

営農指導では、近年の異常気象に対応した病虫害対策の実践を通じて、出荷量の安定を図ります。

販売では、産地のPRと生産者の再生産可能な販売価格の堅持を、消費地市場に於いて定期的にトップセールスを実施し、強く要請してまいります。また、物流コスト高騰に対応するため、更なる重点市場への物量集約と荷積み効率改善による物流コスト削減に取り組みます。

なお、経営所得安定対策と米政策においては、需要に応じた米生産により米価が回復しており、令和6年度も水田活用の直接支払交付金を活用した需給調整に取り組みます。

◇ 購買事業

組合員へ出向く訪問活動による提案・相談機能の充実と、仕入強化による資材の安価供給および低コスト資材の安定供給に努め、生産者の農業所得増大に貢献します。

生産資材については、年特予約運動を基軸とし、水稻用オリジナル肥料や集約銘柄の取扱拡大を図るとともに、農薬キャンペーンの実施や大型規格資材の普及拡大により生産コスト低減を提案します。

また、他部門並び子会社等との連携を図り、新技術（商品）等に加え、補助事業、資金情報等を共有し、JA総合事業の優位性を発揮した情報発信により利用拡大を図ります。

生活事業については、コロナ感染症が収束に向かう中、コロナ禍以前にも増した利用者とのふれあいを大切にした「JAまつり」、「売り出し」、「展示会」等を企画・開催し、満足いただける商品を提案し暮らしを応援します。

◇ 信用事業

融資取引の伸長・拡大を最重要取り組み事項と位置付け、メイン強化先を中心とした農業者やライフステージ・ライフイベントに合わせた実需者への推進活動を通して、お客様のニーズに合った商品・サービスの提案、提供に努め、農業・生活（くらし）のメインバンクとしての機能を発揮し、選ばれる地域金融機関を目指し取り組みます。

◇ 共済事業

組合員・利用者一人ひとりに「寄り添う」活動を通じて、さらなる「安心」と「満足」の提供に向け、これまで取り組んできた「3Q訪問活動」（全戸訪問）、「あんしんチェック」（保障点検）を基本活動として、最良の保障・サービスの提供と、利用者満足度を意識した活動を展開します。

また、組合員・利用者への「お役たち意識」に基づき、接点強化と利用者ニーズをふまえ、契約者一人ひとりに応じた保障・サービス等の一体的な推進に取り組みます。

さらに、医療共済を契機とした認知症共済・介護共済等の「ひと」に対する保障、農業者の事業・生活基盤の安定化に向けた農業保障等、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供等により長期保有高維持を目指します。

◇ 経営管理

農業・JAを取り巻く環境・情勢が大きく変化している状況の中で、第2次中期経営計画に掲げた「自己改革」を実現するため、計画最終年度として、内容の再検証と着実な実践により目標達成に向け取り組んでまいります。

また、事務の堅確性の向上と内部管理態勢の強化を進め、部門損益の管理・改善や事業管理費の低減化を図るとともに、「第2次施設整備マスタープラン」の計画的な実践による財務基盤の健全性強化と組合員サービス向上に継続して努めてまいります。

職員による訪問活動や座談会に加え、「地区運営協議会」を核とした組合員並びにJA利用者との対話の徹底、JAへの女性参画促進に向けた取り組み強化を図り、的確なニーズの把握と農協運動への意思反映・経営参画の促進により地域密着型の事業展開を図ります。

◇ 監査室

内部監査部門は被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めます。また、内部監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしていきます。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じていきます。こうした内容を踏まえ、組合員並びに地域社会に対する信用の維持・向上を図るための、健全な事業運営に寄与いたします。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

理事会には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部、女性部から参与の登用を行い運営の活性化を図っております。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

◇ 農業関連事業

《米 穀》

集荷状況は、40.2万俵の出荷契約数量に対し36.1万俵の集荷実績となり、出荷契約対比で89.6%となりました。作況指数は、やや不良の98（最上）、1等米比率は78.9%となりました。

また、「つや姫」の集荷実績は出荷契約対比で95.9%、1等米比率は85.5%
「雪若丸」の集荷実績は出荷契約対比で95.9%、1等米比率は93.9%となりました。

販売状況としては、生産調整による適正在庫が確保され販売価格は回復しております。

《そ ば》

玄そばは、販売計画17,101袋に対し、15,119袋の実績となり、計画対比88.4%となりました。

《大 豆》

大豆は、販売計画2,839袋に対し5,017袋の実績となり、計画対比で176.7%となりました。

《青果物》

主力6品目について報告致します。

にらについては、5月に野菜全般の動きの鈍さとトロケが散見されたことから価格は50～40円/束と軟調に推移しました。6月は端境期で数量が減少しましたが、関東産が安定した出荷となり価格は30円台/束となりましたが、市場での出回り減少に伴い価格は65～50円/束まで段階的に上昇しました。7月に入ると、流通販売した後に品痛みがあるケースが多く、市場では当日中の販売となり、価格は55～50円/束と弱含みの展開となりました。8月に入ると高温干ばつの影響から入荷量が少なく強い引き合いとなり、価格は75～65円/束と上昇、盆明け後はさらに上昇し85～70円/束となりました。9月は例年通り本県産主体の販売となり、品質指摘が目立つようになったものの、入荷数量も伸び悩んだことから中旬は100～90円/束、下旬は85～80円/束と高値相場が続きました。10月上旬も秋

の暖かさもあり数量は維持され、高知県産の出荷が開始され併売となったことから、価格は80～70円/束となり10月末まで出荷が継続されました。

単価の取れる10月に出荷数量を伸ばしたことから単価は611円/kgを超えましたが、販売額は9億7千6百万円と計画対比97%となり目標の10億円まであと一步でした。品質指摘の少ない良品出荷を継続することで、次年度こそ販売額10億円突破を達成したいところです。

アスパラガスについては、5月中旬以降に気温の上昇から出荷盛期となり、他産地との競合もありましたが価格は例年並みの180円/束、前後と堅調に推移しました。6月中旬以降、順次立茎に入ってから他産地も大きな増量とはならず、相場は150円/束前後で維持されました。7月から立茎が明けて徐々に増量となり、他産地の気象災害による出荷ロスもあり、相場は例年より高単価で保合いとなりました。7月下旬にかけて品薄感のない販売や、消費地の猛暑による購買意欲の停滞などから相場は徐々に下げ、7月下旬には110円/束と、下げ基調で推移しました。8月に入ると全体の入荷量が落ち着き、ようやく相場は維持され、結果、夏場は前年を上回る価格で推移しました。9月は輸入品が円安を背景に高値提示であったことから、量販店は国産品で品揃えされ堅調相場となりました。単価は過去に例をみない高単価の1,322円/kgとなり、販売額は6億4千万円、計画対比104%となりました。

きゅうりについては、6月下旬から出荷が開始され、東北産への切り替わり時期に関東産の下位等級の多さと東北産の増量が緩やかであったが、相場は2,000～1,800円/箱となりました。梅雨明け後は高温・干ばつにより樹勢が弱まり出荷数量が伸び悩んだことから、例年より高い1,700～1,500円/箱で推移しました。8月も同様の気象条件から下位等級の出荷が多く下物の単価は軟調だったものの、A品の相場は堅調に推移し下旬には2,300円/箱まで上昇しました。9月は入荷量が安定したものの他野菜の相場が高騰したことから単価は2,000円/箱前後と底堅く推移しました。シーズンを通した単価は例年より高い294円/kgとなり、販売額は2億6千2百万円、計画対比116%となりました。

大玉トマトについては、出荷開始時期の7月上旬関東近在の入荷減と西南暖地の終了を受け価格は1,400円/箱と強含みでしたが、7月下旬にかけ各夏秋産地が順調に出荷となり、相場を1,200円/箱まで下げ、8月盆の需要期にも潤沢な状況が続き、単価は持ち直す事ができませんでした。9月に入ると北海道産が終盤を迎えたことで入荷量の減少が顕著となり、2,000円/箱を超えるまでに相場が持ち直し、以降も夏場の高温による花飛びが各産地で発生したことで不足感が生じ、価格は3,000円/箱まで高騰し9月下旬まで続けました。10月になっても夏秋産地の入荷量減や西南暖地の遅れも相まって、過去にない高単価で推移しました。シーズンを通した単価は411円/kgとなり、販売額は2億8千9百万円で計画対比104%となりました。

ミニトマトについては、7月上旬は愛知県産と関東近在の減少からスムーズな販売となり単価は上向きしました。入荷の増量に伴い、荷を動かす販売展開となり130円/PK前後で推移しましたが、8月に入ると潤沢な入荷から価格は軟調となり110円/PKまで下げました。一転、9月は高温の影響で各産地の入荷が少なく、価格は200円/PKと上げに転じ、9月下旬にかけ夏秋産地が終盤を迎えると価格は280円/PKとさらに高騰しました。10月も高値相場が維持され、一気の増量はなく下旬にかけても緩やかな下げに留まりました。シーズンを通した単価は過去に例をみない高単価の904円/kgとなり、販売額は3億2千8百万円で計画対比123%とな

りました。

ねぎについては、7月は関東近在中心の入荷となり、7月中旬より北海道・東北各産地が順次開始されましたが入荷量は前年並みで、学校給食の納めが夏休みでないことから価格は1,500円/箱の軟調推移となりました。8月の盆休み後に例年通り相場が高騰し、猛暑の影響で入荷が伸び悩んだこともあり8月下旬まで相場が維持されました。9月に入り給食の納めが再開し、ねぎ以外の一般野菜の入荷も少なかったことから、一層不足感が強まり、価格はさらに3,000円/箱まで高騰しました。稲刈り作業との重複や猛暑の影響による太物の少なさからM品も底上げになる展開で、9月末まで高値が維持されました。10月になっても、全国的なねぎの不作から10月中旬まで価格が維持され、下旬によりやく北海道・東北産の増量を迎えましたが、2,500～2,000円/箱と例年にない価格となりました。11月に入り、消費地の気温が高く推移したことで、悩みの販売となりましたが、2,300～2,000円/箱と例年にない価格で出荷終期を迎えました。シーズンを通した単価は過去に例をみない高単価の507円/kgとなり、販売額は6億8千8百万円で計画対比126%となりました。

《花 卉》

りんどうは、前進出荷による市場流通量の増加により7月は安値での販売となりましたが、以降は高温の影響から減少傾向が続き、需要期にあっても不足したことから堅調な取引が続き、販売額は1億6千万円で計画対比97%となりました。

トルコギキョウは、前進出荷が続いたことから9月中旬に出荷が集中し一時単価を落としましたが、シーズンを通して出回りの少ない状況から単価が安定し、販売額は9千9百万円で計画対比111%となりました。花卉全体として、出荷量は減少したものの販売額は2億9千万円で計画対比103%となりました。

《菌 茸》

菌茸を取り巻く環境は原油価格高騰による出荷資材・燃料・電気料金の高騰により、生産者の経営が依然として非常に厳しい状況となっております。このような状況の中、関係機関への支援のお願いや市場への販売単価の値上げ交渉等を行ってまいりました。

菌茸全体の出荷量は2,525トンで計画対比90%、販売額は14億4千万円で計画対比100%となりました。

《山 菜》

主力のたらの芽とうるいについては、高温障害による穂木の芽数の少なさや養成株の充実不足などが影響し出荷量は減少となりました。全般には高単価基調で推移したものの、出荷量が大幅に減少し、山菜全体の販売額は2億6百万円で計画対比120.8%となりました。

《生 乳》

飼料高騰の高止まりが続く中、生乳販売単価が値上げになったものの飼料価格や諸経費部分を補えるほどには至ってなく、経営を圧迫している状況です。販売額は4億1千6百万円で計画対比96.8%となりました。

《肉 牛》

食料品の度重なる値上げに節約の風潮となり、牛枝肉相場は不安定であるものの、品質向上による1頭当たりの単価は前年より高く、販売額は2億2千9百万円で計画対比91.2%となりました。

《子 牛》

子牛販売価格は飼料高騰の影響も受け、肥育素牛導入の鈍化が顕著に見え、販売額は3億3千8百万円で計画対比91.2%となりました。

《肉 豚》

夏場の影響により出荷頭数の減少となりましたが、消費者の引き合い強く販売単価の上昇により販売額は15億3千万円で計画対比104.7%となりました。

◇ 購買事業

《生産資材》

生産資材全体では、34億75百万円で計画対比104.7%、前年対比96.7%となりました。

肥料は、8億25百万円で計画対比114.8%、前年対比86%となりました。

農薬は、8億15百万円で計画対比96.2%、前年対比111.5%となりました。

飼料は、7億74百万円で計画対比100.5%、前年対比91.4%となりました。

温床資材は、1億4百万円で計画対比142.1%、前年対比87.6%となりました。

出荷資材は、3億64百万円で計画対比98.6%、前年対比102.6%となりました。

《生活資材》

生活資材全体では、6億68百万円で計画対比111.5%、前年対比99.2%となりました。

一般食品は、2億13百万円で計画対比103%、前年対比102.3%となりました。

葬祭は、2億9百万円で計画対比137.9%、前年対比110.6%となりました。

◇ 信用事業

《貯金》

組合員・利用者とのふれあい活動を通じて、地域に根ざした信頼される金融機関としてサービスの提供に努めました。

全体では総貯金残高711億8千万円、計画対比94.7%、前年対比98.0%の実績となりました。個人貯金増強に特化し、積極的な推進活動を実施した結果、個人貯金残高は543億4千万円、計画対比99.4%、前年対比99.9%となりました。

《貸付金》

融資担当職員を中心とした「出向く推進体制」を強化し、組合員をはじめとしたJA利用者の多様化する資金ニーズに対応し、融資伸長に努めました。

また、住宅融資の獲得に向けたハウスメーカーへの営業、農業機械販売店からの情報収集を行い、新規開拓に努めました。

さらに、ライフイベントに応じた資金需要見込者への営業推進実施による資金情報の提供・資金提案を実施しました。

その結果、年度末貸出金残高は149億8千万円、計画対比97.7%、前年対比では99.6%となりました。

《国債・投信窓販》

信用担当職員の資格取得、知識向上に向けた研修会への参加や商品の勉強会など国債・投信窓販の土台作りに取り組みました。

また、資産形成・運用に関する「金融セミナー」の開催や令和6年1月から始まった新NISA制度を見据えた投資信託取引口座獲得キャンペーンを実施し契約者の獲得・拡大に努めました。

その結果、年度末契約残高は4千8百万円、計画対比95.5%となりました。

◇ 共済事業

《長期共済》

生命系共済の保障点検からお客様のライフステージに応じて必要十分な万一保証「定期生命共済みちびき」や、日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる「医療共済（メディフル）」、火災はもちろん雪害や地震などの自然災害もしっかり保証する「建物むてきプラス・My家財プラス」等の組合員・利用者のニーズに対応した提案推進活動を展開しました。その結果、長期共済新契約目標を達成することができました。

《短期共済》

主力の自動車共済は契約者の高齢化、地域人口の減少等により保有台数縮小が進む状況の中、新規自動車共済契約の獲得や、「クルマスター・日常生活賠償責任特約」等の充実した保障へのグレードアップによる提案、及び自動車事故処理対応の満足度アップに向けた迅速かつ、きめ細かな対応を行い安心の提供に努めました。

また、農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する「農業者賠償責任共済」の提供に取り組みました。

◇ 経営管理

本年度は、第2次中期経営計画の2年目として、基本的活動である「対話・ふれあい活動」を実践し、組合員・利用者との関係強化、利便性の向上に取り組みました。加えて、「ポストコロナ」のもと積極的な事業展開を図り、財務基盤の拡充、組合基盤の強化に努めました。

経営面では、部門損益の管理・改善や、タブレットを活用した「ペーパーレス会議システム」の導入など事業管理費の削減を図り、内部留保を中心とした自己資本の充実による財務基盤の強化と健全性確保に取り組んだ結果、税引前当期利益では、計画を上回る実績を確保することが出来ました。

組合員・地域利用者との関係強化については、座談会、訪問活動に加え、組合員並びに多様なJA利用者との対話の徹底を図ることにより農協運動への意思反映・経営参画の促進、支店並びに営農センターの活性化を目的とした「地区運営協議会」、また、青年部組織・女性部組織代表とJA常勤役員との意見交換を開催し、多種・多様なご意見を伺いました。

コンプライアンス・リスク管理の徹底においては、コンプライアンス・プログラムに基づいた態勢強化・徹底を図るための階層別研修会の実施、クロスチェック、職場交替勤務などの実施により、コンプライアンスを重視する意識・組織風土の醸成に向け取り組みました。

「第2次施設整備マスタープラン」については、計画に基づき、旧真室川支店、旧最上支店の解体、農業倉庫低温設備の整備・更新を実施しました。

また、女性のJA運営への参画促進を図るため、目標や具体的取り組みを定め「運動要綱」を制定し推進した結果、女性正組合員および女性総代の増員を図ることが出来ました。

5. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
農薬の安全使用厳守、生産履歴記帳の徹底等の指導を行い、やまがた農産物安心・安全取組認証に基づき、生産している全品目の出荷前残留農薬検査に取り組んでいます。
- ◇ 担い手・新規就農者への支援
営農指導と購買、販売まで一貫した体制を構築し、担い手の支援を行っています。また、新規園芸就農支援事業として、新規就農者には初期導入経費に対し助成措置を実施するとともに、品目別指導者を選定し巡回指導を実施しています。
- ◇ 市場へのトップセールス実施
- ◇ 地域密着型金融への取り組み
農業領域でのニーズに対応した資金とサービスの提供（農業関連融資）
- ◇ 地産地消、食育の取り組み
食農教育の取組として学校給食へ地元農産物の提供
- ◇ その他
JAまつりの開催
春の感謝祭、収穫感謝祭開催 など

6. 地域貢献情報

当組合は、新庄市、舟形町、最上町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業者の経営支援や地域社会への貢献を重要な役割のひとつに位置付けています。

地域金融機関として、様々な利子補給制度の活用や農業関連資金の充実により農業者、担い手支援に取り組んでいます。

地域の協同組合として、JA共済連と連携したカーブミラーの寄贈など交通安全啓蒙活動の取組みと防犯カメラの設置や「こども110番連絡所」を各拠点に設けるなどこどもの見守り活動や地域の犯罪被害防止活動を行っています。また、災害時における応急生活物資等の協力に関する関係市町村との連携協定の締結など地域社会への貢献に努めています。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を

余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

● 当JAの苦情等受付窓口

もがみ中央農協本店 金融部 電話：0233 - 32 - 1512

共済部 電話：0233 - 32 - 1513

● JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話：0120 - 536 - 093

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

（一社）JAバンク相談所 電話：03 - 6837 - 1359

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

ア 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

イ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJ Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、18.73%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	もがみ中央農協
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	72億3千万円 (前年度71億1千万)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金商品一覧

貯金種類		ご説明	預り金額・期間等	
当 座 性 貯 金	当座貯金	受入、払戻ともに任意ですが、払戻に小切手又は手形を用います		
	普通貯金	受入、払戻とも任意です		
	普通貯金無利息型 (決済用)	受入、払戻ともに任意です 貯金保険制度により全額保護されます		
	貯蓄貯金	受入、払戻とも任意です		
	通知貯金	金額、据え置き期間を定めて受入し、払戻には予告を要します	預り金額 5万円以上 据置期間 7日 解約予告 解約日の2日前まで	
	納税準備貯金	租税納付のために貯蓄する目的の貯金です 販売対象者は、法人および個人です	支払制限: 国税、地方税の支払に限定します(非課税)	
定 期 性 貯 金	期日指定定期貯金	預入期間の定めのある貯金で、据え置き期間経過後は満期日を指定できます	1円以上300万円未満(預入単位1円) 3年以上	
	自由金利型定期貯金 (M型)	預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1円以上(預入単位1円) 1ヶ月以上5年以下	
	自由金利型定期貯金 (大口定期預金)	預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定できます	1千万円以上(預入単位1円) 1ヶ月以上5年以下	
	変動金利定期貯金	預入期間の定めのある貯金で、受入時の金利を自由に設定し、一定期間に金利変動を行います	1円以上(預入単位1円) 3年(定型方式)	
	積 立 定 期	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行います	1円以上(預入単位1円)
		満期型	預入期間を定め積立を行うものです	1円以上(預入単位1円) 6ヶ月以上10年以内(年単位)
	財 形 貯 金	一般財形	勤労者の財産形成のため賃金等から預入を行う積立貯金で、一般財形は払戻の制限はありませんが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻が必要となります	1円以上(預入単位1円) 3年以上
		財形住宅		1円以上(預入単位1円) 5年以上
		財形年金		1円以上(預入単位1円) 5年以上(据置期間は6ヶ月以上5年以内)
	据置定期貯金	預入期間の定めのある貯金で据置期間経過後は満期解約扱いで、いつでも、何回でも一部払いが出来ます	1円以上1千万円未満(預入単位1円) 5年以内(据置期間6ヶ月)	
譲渡性貯金	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がありません	1千万円以上(預入単位1円) 定型方式(1ヶ月以上5年以下)		
定期積金	契約金額、積立額等を定め、定期的、継続的に払込み、満期日に掛金に対する給付契約金を交付します。	1,000円以上(1回の掛金) 6ヶ月以上10年以下		

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ 貸出商品一覧

1. 一般資金

2. JA資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間
フレッシュヤーズ 農業応援資金	新たな作物の導入にかかる設備投資資金・規模拡大に伴う設備資金・農業知識向上の研修資金	10万円以上300万円まで (貸付単位1千円)	7年以内(1年単位)

3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間
アグリマイティ資金	①農業生産に直結する設備資金(含む農地取得) ②農産物の加工・流通・販売に関する設備資金 ③地域の活性化・振興を支援するための設備資金	事業計画に基づく事業費の範囲内	【長期資金】 原則10年以内(据置期間5年以内)。但し、対象事業に応じ、最長20年以内。 なお、災害緊急資金については、最長5年以内(据置2年以内)となります。 【短期資金】 1年以内。
ファーマーズサポート資金	①建物構築物資金 ②農機具等資金 ③発電・蓄電施設資金	【個人】1,600万円以内 【法人】3,600万円以内	原則として1年以上15年以内
最上町水洗化普及促進資金	最上町に建物を有する者の水洗化に伴う一切の費用	100万円以内	5年以内

4. ローン

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間
住宅ローン 一般型	①住宅の新築 ②土地の購入 ③新築住宅の購入 ④中古住宅の購入 ⑤住宅の増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで (貸付単位10万円) 所要資金の80%以内	3年以上40年以内(1年 単位)
住宅ローン 100%応援型	①住宅の新築 ②新築住宅の購入 ③中古住宅の購入 ④住宅の増改築・改装・補修	10万円以上10,000万円まで (貸付単位10万円) 所要資金の範囲内	3年以上40年以内(1年 単位)
住宅ローン 借換応援型	①他金融機関から借入中の借換資 金と借換諸費用 ②借換と合わせた増改築・改装・補 修	10万円以上10,000万円まで (貸付単位10万円) 所要資金の範囲内で、かつ担 保評価額の200%以内	3年以上40年以内(1ヶ月 単位)で残存期間内
リフォームローン 一般型 A	①住宅の増改築・改装・補修 ②住宅関連設備の設置等 ③他金融機関・信販会社からの借入 中リフォームローンの借換 ④借入にかかる諸費用(保証料を含 む)	10万円以上1,000万円 (10万円単位)	1年以上15年以内 (借換の場合は残存期 間以内)
教育ローン	高卒以上の進学者の入学金、授業料 及び学費、アパート家賃並びに下宿 代など、教育に要する一切の資金	10万円以上1,000万円以内	農信基保証の場合 在学期間+9年以内 6か月以上15年以内
自動車ローン	自動車・バイク購入(中古車含む)、 点検修理、車検、購入に付帯する諸 費用、保険掛金に必要な資金(営業 用車輛は除く)	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内
多目的ローン	組合員が生活に必要なとする資金であ り、資金使途・所要金額が確認でき るもの	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内
営農ローン ★	営農および生活に必要な一切の資 金	貸出限度額500万円以内 (1万円単位)	1年以内
アグリスーパー資金 ★	農業の経営・生産に必要な運転資金		1年以内
担い手応援ローン ★	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内とし、所要額以 内 (設定単位1万円)	1年以内
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	極度300万円以内 (設定単位10万円)	契約期間1年間(更新 可) 但し65歳(契約額が50 万円以内は70歳)の誕 生日以降の更新は行わ ない

★: 正組合員が貸付対象となるもの

◇ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

◇ 手数料一覧

○ 内国為替手数料

区 分		系統金融機関あて		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき 440円		普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振 込 手 数 料	窓口利用 (注 1)	電信扱い	3万円未満1件につき330円	電信扱い	3万円未満1件につき660円
			3万円以上1件につき550円		3万円以上1件につき880円
		文書扱い	3万円未満1件につき330円	文書扱い	3万円未満1件につき660円
			3万円以上1件につき550円		3万円以上1件につき880円
	機械利用 (注 2)	当組合カード	3万円未満1件につき220円	電信扱い	3万円未満1件につき440円
			3万円以上1件につき440円		3万円以上1件につき660円
		他県・JFマリン カード	3万円未満1件につき220円	電信扱い	3万円未満1件につき440円
			3万円以上1件につき440円		3万円以上1件につき660円
他行カード	3万円未満1件につき330円	電信扱い	3万円未満1件につき550円		
	3万円以上1件につき550円		3万円以上1件につき770円		
代金取立手数料 (隔地間)		一律 1通につき1,650円			
その他諸手数料		○送金・振込の組戻料 1件につき 660円 ○不渡手形返却料 1通につき 660円 ○取立手形組戻料 1通につき 660円 ○取立手形店頭呈示料 1通につき 660円 ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 ○離島回金料 無 料			

(注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注2) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等を言う。なお、インターネットバンキングによる当組合本・支店あて振込については、系統金融機関あての料率を適用する。

○ 貯金業務に関する手数料

項 目	金額	項 目	金額
(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料	無料	(9) 定時定額自動振込 (1件)	個別契約
(2) 再発行手数料		(10) インターネットバンキング利用料 (1契約)	無料
①貯金通帳	1,100円	(11) 法人 J A ネットバンキングサービス利用料 (1契約)	
②貯金証書	1,100円	①契約料	無料
③キャッシュカード		②照会・振込サービス利用料	1,100円
・磁気カード	1,100円	③照会・振込サービス利用料+データ伝送サービス利用料	3,300円
・ I C カード	1,100円	④口座振替手数料(1件につき)	55円
・ I C クレジット一体型 <small>(ただし、IC不良の場合は無料)</small>	1,100円	(12) 窓口両替手数料	
(3) 手形等用紙代		① 1枚～100枚	無料
①小切手帳	660円	② 101枚～500枚	330円
②約束・為替手形	880円	③ 501枚～1000枚	440円
③自己宛小切手	550円	④ 1001枚～2000枚	660円
④マル専手形	550円	⑤ 2001枚以上 1000枚ごと	330円
(4) マル専当座貯金開設口座	3,300円	(13) キャッシュカード発行手数料 (5年更新時)	
(5) 口座振替振込手数料	個別契約	① I C カード	無料
(6) 窓口収納手数料	個別契約	② I C クレジット一体型	無料
(7) 同一店内振込手数料		(14) 窓口硬貨入金・出金手数料	
①窓口 (5万円未満)	110円	① 1枚～100枚	無料
②窓口 (5万円以上)	330円	② 101枚～500枚	330円
③自動化機器 (3万円未満)	無料	③ 501枚～1000枚	440円
④自動化機器 (3万円以上)	110円	④ 1001枚～2000枚	660円
⑤個人 I B 3万円未満	無料	⑤ 2001枚以上 1000枚ごと	330円
⑥個人 I B 3万円以上	無料	(15) 未利用口座管理手数料	
⑦法人 I B 3万円未満	無料	①未利用期間2年 残高10,000円未満	1,320円
⑧法人 I B 3万円以上	無料	(16) 媒体持込手数料(一媒体)	5,500円
⑨ F B / H B 3万円未満	無料		
⑩ F B / H B 3万円以上	110円		
(8) 当 J A 本支店振込手数料			
①窓口 (5万円未満)	220円		
②窓口 (5万円以上)	440円		
③自動化機器 (3万円未満)	110円		
④自動化機器 (3万円以上)	220円		
⑤個人 I B 3万円未満	110円		
⑥個人 I B 3万円以上	220円		
⑦法人 I B 3万円未満	110円		
⑧法人 I B 3万円以上	220円		
⑨ F B / H B 3万円未満	110円		
⑩ F B / H B 3万円以上	220円		

○ 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			セブン銀行・ ローソン銀行・ イーネットATM 提携(注2)				
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	以外					
						出金	出金	出金		入出金			
平日	8:00 ~ 8:45	無料		無料	220	無料	110	220	220				
	8:45 ~ 18:00									110	無料	110	110
	18:00 ~ 23:00									220	110	220	220
土曜日	8:00 ~ 9:00									220	110	220	220
	9:00 ~ 14:00									110	110	220	110
	14:00 ~ 21:00									220	110	220	220
日曜日	8:00 ~ 21:00									220	110	220	220
祝日	8:00 ~ 21:00									220	110	220	220
年末休日	8:00 ~ 21:00									220	110	220	220

曜日	時間帯	ATM振込		
		JFマリンバンク	他県カード	他行カード
		入金	出金	入金
平日	8:00 ~ 8:45	無料	無料	220
	8:45 ~ 18:00			110
	18:00 ~ 23:00			220
土曜日	8:00 ~ 9:00			220
	9:00 ~ 14:00			220
	14:00 ~ 21:00			220
日曜日	8:00 ~ 21:00			220
祝日	8:00 ~ 21:00			220
年末休日	8:00 ~ 21:00			220

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) セブン銀行・ローソン銀行・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がセブン銀行・ローソン銀行・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

○ 貸出金に関する手数料

項目	金額	項目	金額
共通		(4) 貸付金繰上償還 (住宅ローンのみ)	
(1) 残高証明書	330円	①一部繰上償還	3,300円
(2) 取引明細表	550円	②全額繰上償還	
貸出・債務保証事務		貸付実行日より3年未満経過	3,300円
(1) 融資証明書	3,300円	貸付実行日より3年以上5年未満経過	2,200円
(2) 実行手数料		貸付実行日より5年以上7年未満経過	1,100円
短期	550円	貸付実行日より7年以上経過	無料
長期	1,100円	(5) 貸出金繰上償還手数料 (1件)	
短期(共済担保)	1,320円	個人IB一部繰上償還	無料
長期(共済担保)	1,870円	(6) ローンカード発行手数料	無料
(3) 貸付条件変更 (住宅ローンのみ)	5,500円	(7) ローンカード再発行手数料	1,650円
		(8) 貸付取扱手数料	
		①500万以下の住宅ローン	22,000円
		②500万円を超える住宅ローン	33,000円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類(共済期間が5年以上の契約)

終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一時払終身共済(平28.10)	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。生存給付金を生前贈与・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診断は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
養老生命共済	満期時には、まとまった満期共済金・万一のときは、手厚い一時金を貯蓄しながら備えられる万一保障です。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
定期生命共済(通減期間設定型)	ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて保障期間等を選ぶほか、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
医療共済(メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられた時の保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に、また、お孫様への資金援助にご利用いただけるプラン等ニーズに合わせてプランを選べます。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金がお受取りになれるプランもあります。
介護共済	公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定された場合に共済金を一時金でお受け取りいただけます。一生涯にわたる保障で不安の高まる高齢期にも安心です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで、幅広く保障します。簡単な告知でご加入いただけます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)を幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに、それぞれ1回最大で4回共済金をお支払いします。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害にも備えられる建物や家財の保障です。保障内容も実損でん補が選べるようになり、さらに充実。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買い替え資金としてご利用いただけます。

(注)

1. 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。
2. 上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)

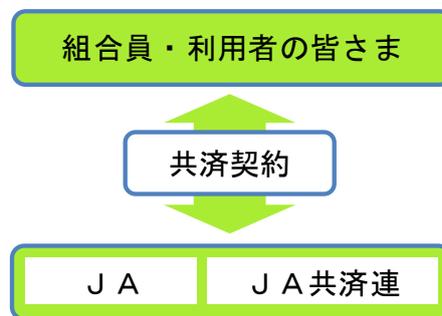
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族の傷害保障(人身傷害保障、傷害定額給付保障)、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	火災や落雷など、災害に備えられR住まいや家財を保障します。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」まで想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任を保障します。

特約や特則もいろいろ豊富に(生命共済の場合)

<ul style="list-style-type: none"> ● 災害や病気による死亡・後遺障害を増やしたい方に 定期特約、更新型定期特約、通減定期特約、家族収入保障特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、特定損傷特約、共済金割増支払特則
<ul style="list-style-type: none"> ● 契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に 中途給付特則、年金支払移行特約
<ul style="list-style-type: none"> ● 共済掛金の払込方法を工夫したいという方に 共済掛金一時払特約、共済掛金建特約
<ul style="list-style-type: none"> ● その他 出生前加入特則、生前給付特約、共済金年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、指定代理請求特約、養育年金特則

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A	JA共済の窓口です。
J A 共済連	JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しております。当JA管内において生産された米、野菜、果樹等について「地産地消」の取り組みとして、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業全般に関する相談や営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

令和2年4月より、農機・自動車事業、燃料事業、LPガス事業を子会社化し、継続してサービスの提供に努めています。

[営農・生活相談事業]

- ◆ 営農指導相談及び税務相談
- ◆ 暮らしの相談
- ◆ 健康づくり

[生活関連事業]

- ◆ 店舗事業
- ◆ 自動車事業（子会社取扱）
- ◆ 石油（JA-SS）事業（子会社取扱）
- ◆ LPガス事業（子会社取扱） など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在では4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	4年度 (令和5年3月31日)	5年度 (令和6年3月31日)
1. 信用事業資産	68,839,725	68,000,622
(1)現金	321,240	247,231
(2)預金	53,500,929	52,737,068
(系統預金)	53,486,618	52,715,872
(系統外預金)	14,311	21,196
(3)貸出金	15,043,665	14,983,494
(4)その他の信用事業資産	44,931	62,964
(未収収益)	32,929	43,568
(その他の資産)	12,002	19,396
(5)貸倒引当金	△71,040	△30,135
2. 共済事業資産	391	529
(1)共済貸付金	230	230
(2)その他の共済事業資産	168	299
(3)貸倒引当金	△7	-
3. 経済事業資産	4,913,618	4,872,883
(1)経済事業未収金	1,133,629	971,905
(2)経済受託債権	2,741,344	2,908,678
(3)棚卸資産	470,856	425,754
(購買品)	424,129	379,286
(その他の棚卸資産)	46,727	46,468
(4)その他の経済事業資産	597,473	583,511
(5)貸倒引当金	△29,684	△16,965
4. 雑資産	293,686	220,469
(1)雑資産	294,481	220,879
(2)貸倒引当金	△795	△410
5. 固定資産	3,761,619	3,541,339
(1)有形固定資産	3,753,542	3,536,405
(建物)	5,981,549	5,741,837
(機械装置)	1,718,574	1,763,366
(土地)	1,347,958	1,282,777
(その他の有形固定資産)	1,549,747	1,561,742
(減価償却累計額)	△6,844,286	△6,813,317
(2)無形固定資産	8,077	4,934
6. 外部出資	5,821,715	5,822,315
(1)外部出資	5,821,715	5,822,315
(系統出資)	5,271,969	5,271,969
(系統外出資)	509,746	510,346
(子会社等出資)	40,000	40,000
7. 繰延税金資産	61,969	74,120
資産の部合計	83,692,723	82,532,277

(単位:千円)

科 目	4年度 (令和5年3月31日)	5年度 (令和6年3月31日)
1. 信用事業負債	73,125,364	71,927,577
(1)貯金	72,616,269	71,184,150
(2)借入金	431,984	468,780
(3)その他の信用事業負債	77,111	274,647
(未払費用)	1,686	1,560
(その他の負債)	75,425	273,087
2. 共済事業負債	324,733	318,581
(1)共済資金	158,733	156,738
(2)未経過共済付加収入	166,000	161,843
3. 経済事業負債	2,130,030	2,012,533
(1)経済事業未払金	274,338	302,545
(2)経済受託債務	1,820,122	1,680,670
(3)その他の経済事業負債	35,570	29,318
4. 雑負債	449,338	516,058
(1)未払法人税等	27,459	50,188
(2)資産除去債務	43,521	54,539
(3)その他負債	378,358	411,331
5. 諸引当金	237,855	202,533
(1)賞与引当金	39,942	34,759
(2)退職給付引当金	182,778	148,031
(3)役員退職慰労引当金	15,135	19,743
6. 再評価に係る繰延税金負債	100,983	97,287
負債の部合計	76,368,303	75,074,569
1. 組合員資本	7,144,857	7,287,812
(1)出資金	2,686,761	2,651,637
(2)利益剰余金	4,503,726	4,681,763
利益準備金	1,961,266	2,011,266
その他利益剰余金	2,542,460	2,670,497
特別積立金	452,001	452,001
経営安定化積立金	800,000	800,000
農業振興事業及び施設整備強化積立金	350,000	420,000
農業経営支援強化対策積立金	360,000	430,000
当期末処分剰余金	580,459	568,496
(うち当期剰余金)	(241,463)	(257,484)
(3)処分未済持分	△45,630	△45,588
2. 評価・換算差額等	179,563	169,896
(1)土地再評価差額金	179,563	169,896
純資産の部合計	7,324,420	7,457,708
負債及び純資産の部合計	83,692,723	82,532,277

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	4年度		5年度	
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日		自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	
1. 事業総利益		1,920,092		1,962,358
事業収益		5,192,863		5,108,248
事業費用		3,272,771		3,145,890
(1) 信用事業収益		506,330		491,900
資金運用収益		438,854		422,025
(うち預金利息)		(192,465)		(196,644)
(うち貸出金利息)		(224,675)		(221,388)
(うちその他受入利息)		(21,714)		(3,993)
役務取引等収益		48,898		49,508
その他経常収益		18,578		20,367
(2) 信用事業費用		52,282		16,962
資金調達費用		5,004		4,786
(うち貯金利息)		(2,778)		(2,628)
(うち給付補てん備金繰入)		(874)		(643)
(うち借入金利息)		(662)		(751)
(うちその他支払利息)		(690)		(764)
役務取引等費用		9,781		9,879
その他経常費用		37,497		2,297
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(△ 6,495)		(△ 40,905)
信用事業総利益		454,048		474,938
(3) 共済事業収益		618,028		588,309
共済付加収入		579,391		556,399
その他の収益		38,637		31,910
(4) 共済事業費用		38,138		37,311
共済推進費		24,212		23,429
共済保全費		892		771
その他の費用		13,034		13,111
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(△ 13)		(△ 7)
共済事業総利益		579,890		550,998
(5) 購買事業収益		2,847,697		2,785,064
購買品供給高		2,750,921		2,681,839
購買手数料		73,243		70,756
その他の収益		23,533		32,469
(6) 購買事業費用		2,452,055		2,371,537
購買品供給原価		2,357,116		2,283,485
購買供給費		55,942		54,309
その他の費用		38,997		33,743
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(5,042)		(345)
購買事業総利益		395,642		413,527
(7) 販売事業収益		466,964		492,327
販売品販売高		22,550		-
販売手数料		376,745		413,180
その他の収益		67,669		79,147
(8) 販売事業費用		62,286		53,627
販売品販売原価		3,835		-
その他の費用		58,451		53,627
(うち貸倒引当金繰入額/戻入額)		(649)		(△ 10,126)
販売事業総利益		404,678		438,700
(9) 保管事業収益		125,933		130,922
(10) 保管事業費用		38,513		42,081
保管事業総利益		87,420		88,841

(単位:千円)

科 目	4年度		5年度	
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日		自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	
(11)利用事業収益		487,008		484,019
(12)利用事業費用		468,094		460,933
利用事業総利益		18,914		23,086
(13)直売所事業収益		7,225		7,662
(14)直売所事業費用		4,944		4,434
直売所事業総利益		2,281		3,228
(15)農作業受託事業収益		71,005		72,048
(16)農作業受託事業費用		64,098		66,287
農作業受託事業総利益		6,907		5,761
(17)SGS加工販売事業収益		11,130		9,089
(18)SGS加工販売事業費用		6,001		5,149
SGS加工販売事業総利益		5,129		3,940
(19)その他事業収益		28,579		27,454
(20)その他事業費用		28,579		27,454
その他事業総利益		-		-
(21)指導事業収入		22,964		19,454
(22)指導事業支出		57,781		60,115
指導事業収支差額		△34,817		△40,661
2. 事業管理費		1,730,823		1,634,569
(1)人件費		1,247,851		1,167,372
(2)業務費		150,664		149,465
(3)諸税負担金		43,883		41,559
(4)施設費		266,196		256,499
(5)その他事業管理費費用		22,229		19,674
事業利益		189,269		327,789
3. 事業外収益		182,197		173,399
(1)受取出資配当金		92,186		92,186
(2)賃貸料		6,312		5,295
(3)雑収入		20,231		19,068
(4)受取子会社事務受託料		21,007		19,972
(5)受取子会社賃貸料		40,061		34,333
(6)貸倒引当金戻入		-		385
(7)債権償却取立益		2,400		2,160
4. 事業外費用		58,342		43,556
(1)寄付金		260		190
(2)貸与資産償却費等		39,461		33,733
(3)雑損失		18,578		9,633
(4)貸倒引当金繰入		43		-
経常利益		313,124		457,632
5. 特別利益		78,584		10,382
(1)固定資産処分益		3,134		817
(2)一般補助金		75,450		9,565
6. 特別損失		75,608		157,365
(1)固定資産処分損		158		228
(2)固定資産圧縮損		75,450		9,565
(3)減損損失		-		120,822
(4)施設解体費用		-		26,750
税引前当期利益		316,100		310,649
(1)法人税・住民税及び事業税		46,283		69,013
(2)法人税等調整額		28,354		△15,848
法人税等合計		74,637		53,165
当期剰余金		241,463		257,484
当期首繰越剰余金		338,996		301,345
再評価差額金取崩額		-		9,667
当期未処分剰余金		580,459		568,496

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目		4年度	5年度
		自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	316,100	310,649
	減価償却費	242,572	243,766
	減損損失	-	120,822
	貸倒引当金の増減額	388	△ 54,016
	賞与引当金の増減額	△ 1,028	△ 5,183
	退職給付引当金の増減額	△ 47,272	△ 30,139
	その他引当金の増減額	-	-
	信用事業資金運用収益	△ 438,854	△ 422,025
	信用事業資金調達費用	5,004	4,786
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 95,647	△ 95,570
	外部出資関係損益	-	-
	固定資産売却損益	△ 2,976	△ 589
	資産除去債務にかかる増加額	5	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
	貸出金の純増減	462,906	60,171
	預金の純増減	△ 1,550,000	△ 1,000,000
	貯金の純増減	1,562,322	△ 1,432,118
	信用事業借入金の純増減	47,262	36,796
	その他の信用事業資産の純増減	△ 113	△ 7,394
	その他の信用事業負債の純増減	△ 32,355	198,012
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
	共済資金の純増減	1,763	△ 1,995
	未経過共済付加収入の純増減	△ 4,505	△ 4,157
	その他共済事業負債の増減	△ 19	△ 131
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
	受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 63,039	161,724
	経済受託債権の純増減	△ 335,270	△ 167,334
	棚卸資産の純増減	△ 99,727	45,256
	支払手形及び経済事業未払金の純増減	64,452	28,207
	経済受託債務の純増減	243,928	△ 142,107
	その他経済事業資産の増減	△ 5,289	900
	その他経済事業負債の増減	4,882	△ 3,747

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	62,956	86,510
その他の負債の純増減	△ 67,813	30,930
信用事業資金運用による収入	439,486	411,417
信用事業資金調達による支出	△ 5,533	△ 5,293
事業分量配当金の支払額	-	△ 62,703
雑利息及び出資配当金の受取額	95,647	95,570
法人税等の支払額	△ 78,196	△ 46,284
事業活動によるキャッシュ・フロー	722,037	△ 1,645,269
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
補助金の受入れによる収入	75,450	9,565
固定資産の取得による支出	△ 1,193,934	△ 106,653
固定資産の売却による収入	530,851	△ 4,481
有形固定資産の除去による支出		△ 31,132
外部出資による支出	-	△ 600
外部出資の売却等による収入	△ 177	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 587,810	△ 133,301
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入による収入	23,808	38,361
出資の払戻しによる支出	△ 55,857	△ 71,292
持分の取得による支出	△ 23,808	△ 21,780
持分の譲渡による収入	19,569	21,822
出資配当金の支払額	△ 26,806	△ 26,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,094	△ 59,300
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	71,133	△ 1,837,870
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,545,769	4,616,902
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,616,902	2,779,032

4. 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】
<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none">・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）</p> <p>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（上記以外のもの）</p> <p>売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産</p> <p>売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 23,092 千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基</p>

づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 直売所事業

登録会員が生産した農産物等を販売する施設運営事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 農作業受委託事業

組合員が農作物を生産する作業工程の一部を受委託する事業（無人ヘリ防除作業）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ト SGS加工販売事業

組合員から購入した飼料用米をサイレージ化（乳酸発酵）加工し、販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工販売品を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額 5 百円未満の科目については「0」で表示しています。また、「-」は0円であることを表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上の見積もりに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 74,120 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は 76,195 千円であります）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

課税所得の見積りについては、令和4年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 120,822 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 47,510千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,557,323千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,195,115千円、機械装置 1,141,628千円、土地 40,455千円、その他の有形固定資産 180,125千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち 7,350,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,000,000千円を為替決済の担保に、5,000千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、997千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

3. 子会社等に対する金銭債権及び債務

子会社等に対する金銭債権の総額は37,679千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は518,697千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額は195,570千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は46,146千円、危険債権額は191,871千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は1,342千円、貸出条件緩和債権額は0千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取

決めた行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 239,359 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- (2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 179,524 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 54,591 千円
 - うち事業取引高 286 千円
 - うち事業取引以外の取引高 54,305 千円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 42,668 千円
 - うち事業取引高 42,668 千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、営業店舗については支店、営農センターごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関連施設については、当該施設の利用状況等を踏まえ共用資産としています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

施設（場所）	種類	用途
旧昭和支店（よりそいプラザ）	土地	営業用店舗
南部ライスセンター	土地、建物及びその他有形固定資産	営業用店舗
産直まんさく	建物及びその他有形固定資産	営業用店舗
南部農機センター	建物	営業用店舗
南部営農センター	建物及びその他有形固定資産	営業用店舗
舟形支店	土地及び建物	営業用店舗
大蔵畜産センター	建物	賃貸固定資産
大蔵土づくりセンター	建物及びその他有形固定資産	賃貸固定資産
大蔵湯の台放牧場	土地	遊休資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

旧昭和支店については、よりそいプラザの営業を令和 5 年 10 月末に廃止し、遊休化したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

南部ライスセンターについては、令和 5 年度で稼働を終了し遊休化したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

産直まんさくについては、令和 5 年度末で営業を終了し、遊休化するため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

南部農機センター、南部営農センター及び舟形支店については、施設の新築、移転等の計画決定により解体することになることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

大蔵畜産センター及び大蔵土づくりセンターについては、賃貸先が令和 6 年度に退去し遊休化するため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

大蔵湯の台放牧場については、土地が遊休しているため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

施設	金額	内訳
旧昭和支店（よりそいプラザ）	36,861 千円	土地 36,861 千円
南部ライスセンター	15,110 千円	建物 3,084 千円 土地 11,945 千円 その他固定資産 81 千円
産直まんさく	2,333 千円	建物 2,249 千円 その他固定資産 84 千円
南部農機センター	1,677 千円	建物 1,677 千円
南部営農センター	12,379 千円	建物 12,102 千円 その他固定資産 277 千円
舟形支店	23,711 千円	建物 7,557 千円 土地 16,154 千円
大蔵畜産センター	23,267 千円	建物 23,267 千円
大蔵土づくりセンター	5,263 千円	建物 5,180 千円 その他固定資産 83 千円
大蔵湯の台放牧場	221 千円	土地 221 千円
合計	120,822 千円	

(4) 回収可能額の算定方法

正味売却価額により算定しており、備忘価額まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的

分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%

下落したものと想定した場合には、経済価値は23,060千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,737,068	52,710,476	△26,592
貸出金	14,983,494		
貸倒引当金(*1)	△30,135		
貸倒引当金控除後	14,953,359	14,931,678	△21,681
経済事業未収金	971,905		
貸倒引当金(*2)	△16,965		
貸倒引当金控除後	954,940	954,940	-
経済受託債権	2,908,678	2,908,678	
資産計	71,554,045	71,505,772	△48,273
貯金	71,184,150	71,144,399	△39,751
経済受託債務	1,680,670	1,680,670	-
負債計	72,864,820	72,825,069	△39,751

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信

用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,822,315

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,737,068	-	-	-	-	-
貸出金(*1, 2)	2,593,254	1,291,442	1,095,993	952,198	808,900	8,192,841
経済事業未収金(*3)	938,054	-	-	-	-	-
経済受託債権	2,908,678	-	-	-	-	-
合計	59,177,054	1,291,442	1,095,993	952,198	808,900	8,192,841

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 984,864 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 48,865 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 33,851 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	67,962,741	1,773,305	929,147	99,949	414,626	4,382
経済受託債務	1,680,670					

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	182,778 千円
退職給付費用	55,888 千円
退職給付の支払額	△ 26,778 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 25,833 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 38,024 千円
期末における退職給付引当金	148,031 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,246,412 千円
確定給付型年金制度	△ 493,234 千円
特定退職金共済制度	△ 605,147 千円
退職給付引当金	148,031 千円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	55,888 千円
退職給付費用	55,888 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,525 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 120,369 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	40,945 千円
未払事業税	4,174 千円
賞与引当金	9,614 千円
減損損失	27,557 千円
役員退職慰労引当金	5,461 千円
減価償却超過額否認	9,072 千円
資産除去債務	15,086 千円
返金負債（購買品供給高返品調整額）	1,383 千円
その他	3,507 千円
繰延税金資産小計	116,799 千円
評価性引当額	△ 40,604 千円
繰延税金資産合計（A）	76,195 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 774 千円
有形固定資産（除去費用）	△ 81 千円
返品資産（購買品供給原価返品調整額）	△ 1,220 千円

繰延税金負債合計 (B)	△ 2,075 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	74,120 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.10%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 3.44%
住民税均等割額	1.55%
評価性引当額の増減	△ 6.06%
法人税額の特別控除	△ 0.77%
その他	1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.11%
【収益認識に関する注記】	
(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～9年、割引率は0.24%～2.274%を採用しています。 当事業年度に、資産の除去時点において必要とされる除去費用と固定資産取得時における見積額が大幅に乖離する見込みであることが明らかになったことから見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に加算しています。	
(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	43,521 千円
見積りの変更による増加額	25,387 千円
資産除去債務の履行による減少額	△14,369 千円
期末残高	54,539 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

項 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	580,459,669	568,495,769
計	580,459,669	568,495,769
2 剰余金処分額	279,114,692	274,648,690
(1) 利益準備金	50,000,000	60,000,000
(2) 経営安定化積立金	-	-
(3) 農業振興事業および 施設整備強化積立金	70,000,000	80,000,000
(4) 農業経営支援強化 対策積立金	70,000,000	70,000,000
(5) 出資配当金	26,411,310	26,060,490
(6) 事業分量配当金	62,703,382	38,588,200
3 次期繰越剰余金	301,344,977	293,847,079

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

令和4年度	1.0%
令和5年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度	13,000千円
令和5年度	13,000千円

6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,108,248	491,900	588,309	3,750,255	258,330	19,454	
事業費用 ②	3,145,890	16,962	37,311	2,839,661	191,841	60,115	
事業総利益 ③（①-②）	1,962,358	474,938	550,998	910,594	66,489	△ 40,661	
事業管理費 ④	1,634,569	431,388	266,137	720,107	106,998	109,939	
うち減価償却費 ⑤	140,799	31,850	8,261	80,879	14,097	5,712	
※うち 共通管理費 ⑥		118,192	39,703	158,305	21,154	17,855	△ 355,209
うち減価償却費 ⑦		24,593	8,261	32,939	4,402	3,715	△ 68,663
事業利益 ⑧（③-④）	327,789	43,550	284,861	190,487	△ 40,509	△ 150,600	
事業外収益 ⑨	173,399	89,355	31,769	42,991	5,035	4,249	
※うち 共通分⑩		28,130	9,449	37,677	5,035	4,249	△ 84,540
事業外費用 ⑪	43,556	12,532	4,030	23,035	2,147	1,812	
※うち 共通分⑫		11,997	4,030	16,069	2,147	1,812	△ 36,055
経常利益 ⑬（⑧+⑨-⑪）	457,632	120,373	312,600	210,443	△ 37,621	△ 148,163	
特別利益 ⑭	10,382	0	0	10,355	0	27	
※うち 共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	157,365	40,657	13,657	89,632	7,277	6,142	
※うち 共通分⑰		40,657	13,657	54,454	7,277	6,142	△ 85
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	310,649	79,716	298,943	131,166	△ 44,898	△ 154,278	
営農指導事業分配賦額⑲		37,575	40,504	54,354	21,845	△ 154,278	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	310,649	42,141	258,439	76,812	△ 66,743		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「人数割」（50%）と「事業管理費（人件費除く）」（50%）により配賦しています。

(2) 営農指導事業

「部門均等割」（50%）と「事業総利益割」（50%）により配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.27%	11.18%	44.56%	5.96%	5.03%	100%
営農指導事業	24.36%	26.25%	35.23%	14.16%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月

もがみ中央農業協同組合

代表理事組合長 押切 安雄

8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益 (事業収益)	10,203,976	6,243,420	5,212,067	5,192,863	5,108,248
信用事業収益	554,724	530,855	537,308	506,330	491,900
共済事業収益	660,863	650,729	627,288	618,028	588,309
農業関連事業収益	5,661,308	4,391,190	3,758,322	3,783,022	3,750,255
生活その他事業収益	3,297,339	648,702	268,576	262,519	258,330
営農指導事業収益	29,742	21,944	20,573	22,964	19,454
経常利益	455,727	343,766	333,428	313,124	457,632
当期剰余金	324,132	264,082	294,762	241,463	257,484
出資金	2,803,506	2,762,739	2,721,951	2,686,761	2,651,637
(出資口数)	(934,502)	(920,913)	(907,317)	(895,587)	(883,879)
純資産額	6,720,562	6,921,466	7,149,192	7,324,420	7,457,708
総資産額	76,269,714	80,484,724	81,775,153	83,692,723	82,532,277
貯金等残高	64,227,349	69,679,388	71,053,946	72,616,269	71,184,150
貸出金残高	15,010,087	15,383,598	15,506,571	15,043,665	14,983,494
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	27,504	27,148	26,805	89,114	64,648
出資配当額	27,504	27,148	26,805	26,411	26,060
事業分量配当額	-	-	-	62,703	38,588
職員数	307	266	257	255	227
単体自己資本比率	17.53%	18.12%	18.98%	18.73%	19.45%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	4年度	5年度	増 減
資金運用収支	433,850	417,239	△ 16,611
役務取引等収支	39,117	39,629	512
その他信用事業収支	△ 18,919	18,070	36,989
信用事業粗利益	454,048	474,938	20,890
(信用事業粗利益率)	0.64%	0.67%	0.03%
事業粗利益	2,011,840	2,004,907	△ 6,933
(事業粗利益率)	2.20%	2.20%	0.00%
事業純益	280,750	412,124	131,374
実質事業純益	281,017	370,338	89,321
コア事業純益	281,017	370,338	89,321
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	281,017	370,338	89,321

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	70,085	417.0	0.59%	70,085	417.9	0.60%
うち預金	54,406	192.4	0.35%	54,406	196.6	0.36%
うち有価証券	-	-		-	-	
うち貸出金	15,679	224.6	1.43%	15,679	221.3	1.41%
資金調達勘定	74,964	4.2	0.01%	74,964	3.9	0.01%
うち貯金・定期積金	74,591	3.6	0.00%	74,591	3.2	0.00%
うち譲渡性貯金	-	-		-	-	
うち借入金	373	0.6	0.16%	373	0.7	0.19%
総資金利ざや	-	-	0.57%	-	-	0.58%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	△ 31,319	892
うち預金	△ 27,050	4,179
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 4,269	△ 3,287
支払利息	△ 985	△ 292
うち貯金・定期積金	△ 921	△ 381
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 64	89
差引	△ 30,334	1,184

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

項目	4年度		5年度		増減
流動性貯金	39,645	(53.1%)	40,462	(54.1%)	817
定期性貯金	34,731	(46.6%)	34,089	(45.6%)	△ 642
その他の貯金	215	(0.3%)	214	(0.3%)	△ 1
計	74,591	(100.0%)	74,765	(100.0%)	174
譲渡性貯金	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
合計	74,591	(100.0%)	74,765	(100.0%)	174

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	4年度		5年度		増減
定期貯金	32,568	(100.0%)	30,660	(100.0%)	△ 1,909
うち固定金利定期	32,561	(100.0%)	30,647	(100.0%)	△ 1,914
うち変動金利定期	7	(0.0%)	12	(0.0%)	5

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	4年度	5年度	増減
手形貸付	56	55	△ 1
証書貸付	13,665	13,287	△ 378
当座貸越	1,053	1,000	△ 53
金融機関貸付	882	882	-
合計	15,656	15,224	△ 432

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	4年度		5年度		増減
固定金利貸出	9,077	(60.3%)	8,896	(59.4%)	△ 181
変動金利貸出	5,966	(39.7%)	6,087	(40.6%)	121
合計	15,043	(100.0%)	14,983	(100.0%)	△ 60

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
貯金・定期積金等	118	108	△ 10
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	5	3	△ 2
その他担保物	36	18	△ 18
小 計	159	129	△ 30
農業信用基金協会保証	9,578	9,799	221
その他保証	630	602	△ 28
小 計	10,208	10,401	193
信 用	4,676	4,453	△ 223
合 計	15,043	14,983	△ 60

④ 債務保証の担保別内訳残高

債務保証の貸付残高はありません

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
設備資金	9,764	(64.9%)	10,029	(66.9%)	265
運転資金	5,279	(35.1%)	4,954	(33.1%)	△ 325
合 計	15,043	(100.0%)	14,983	(100.0%)	△ 60

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
農業	4,761	(31.6%)	4,433	(29.6%)	△ 328
林業	11	(0.1%)	59	(0.4%)	48
水産業	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
製造業	476	(3.2%)	606	(4.0%)	130
鉱業	3	(0.0%)	55	(0.4%)	52
建設・不動産業	990	(6.6%)	1,014	(6.8%)	24
電気・ガス・熱供給水道業	8	(0.1%)	5	(0.0%)	△ 3
運輸・通信業	162	(1.1%)	149	(1.0%)	△ 13
金融・保険業	919	(6.1%)	917	(6.1%)	△ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,619	(10.8%)	1,641	(11.0%)	22
地方公共団体	3,159	(21.0%)	2,925	(19.5%)	△ 234
非営利法人	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
その他	2,935	(19.5%)	3,179	(21.2%)	244
合 計	15,043	(100.0%)	14,983	(100.0%)	△ 60

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
農業	3,811	3,606	△ 205
穀作	1,572	1,662	90
野菜・園芸	447	378	△ 69
果樹・樹園農業	4	4	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	255	232	△ 23
養鶏・養卵	5	5	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,528	1,325	△ 203
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,811	3,606	△ 205

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
プロパー資金	2,808	2,631	△ 177
農業制度資金	1,003	975	△ 28
農業近代化資金	162	133	△ 29
その他制度資金	842	842	0
合 計	3,811	3,606	△ 205

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	431,984	468,780	36,796
その他	-	-	0
合 計	431,984	468,780	36,796

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況

(単位:千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	51,028	18,328	2,940	29,760	51,028
	5年度	46,146	14,134	4,800	27,212	46,146
危険債権	4年度	162,926	6,104	151,312	5,510	162,926
	5年度	191,871	3,035	188,636	200	191,871
要管理債権	4年度	24,908	-	24,908	-	24,908
	5年度	11,028	944	10,084	-	11,028
三月以上延滞債権	4年度	24,908	-	24,908	-	24,908
	5年度	11,028	944	10,084	-	11,028
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
小 計	4年度	238,862	24,432	179,160	35,270	238,862
	5年度	249,045	18,113	203,520	27,412	249,045
正常債権	4年度	14,817,756				
	5年度	14,755,012				
合 計	4年度	15,056,618				
	5年度	15,004,057				

(注) ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
4年度	一般貸倒引当金	49,417	49,684	-	49,417	49,684
	個別貸倒引当金	51,721	51,842	-	51,721	51,842
	合計	101,138	101,526	-	101,138	101,526
5年度	一般貸倒引当金	49,684	7,898	-	49,684	7,898
	個別貸倒引当金	51,842	39,612	-	51,842	39,612
	合計	101,526	47,510	-	101,526	47,510

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類		4年度		5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	74,208	116,201	77,380	110,546
	金額	41,456,182	50,396,503	41,531,533	48,039,171
代金取立為替	件数	-	12	-	-
	金額	-	4,446	-	-
雑為替	件数	5,815	5,263	5,557	5,076
	金額	1,080,248	1,207,595	1,107,210	997,207
合計	件数	80,023	121,476	82,937	115,622
	金額	42,536,430	51,608,544	42,638,743	49,036,378

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位: 件、千円)

種 類	4年度		5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	9,229	77,092,630	9,139	71,935,040
	定期生命共済	170	1,380,500	299	3,089,000
	養老生命共済	4,167	34,609,808	3,828	31,112,454
	うちこども共済	1,759	12,599,524	1,682	11,684,323
	医療共済	8,472	1,063,950	8,639	946,050
	がん共済	934	215,000	940	207,500
	定期医療共済	332	1,374,100	282	1,139,200
	介護共済	243	339,942	262	391,497
	認知症共済	46		57	
	生活障害共済	97		92	
	特定重度疾病共済	232		268	
	年金共済	3,775	15,000	3,685	15,000
	建物更生共済	9,572	132,157,380	10,092	131,163,131
合 計	37,269	248,248,310	37,583	239,998,872	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類	4年度		5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	8,472	34,912	8,639	28,928
		408,821		601,296
がん共済	934	5,122	940	5,147
定期医療共済	332	1,648	282	1,396
合 計	9,738	41,682	9,861	35,471
		408,821		601,296

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類	4年度		5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	243	564,307	262	620,359
認知症共済	46	101,000	57	125,500
生活障害共済(一時金型)	44	371,900	46	367,300
生活障害共済(定期年金型)	53	72,700	46	58,100
特定重度疾病共済	232	718,400	268	743,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 件、千円)

種 類	4年度		5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,192	948,986	2,102	897,921
年金開始後	1,583	681,700	1,583	698,227
合 計	3,775	1,630,686	3,685	1,596,148

(注) 金額欄は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位: 件、千円)

種 類	4年度			5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	3,362	25,146,480	28,290	3,292	24,663,470	27,241
自動車共済	14,789		690,053	14,611		685,282
傷害共済	16,203	58,517,500	49,501	17,496	66,484,200	47,429
賠償責任共済	551		1,307	496		1,207
自賠責共済	6,487		120,674	6,177		103,279
合 計	41,392		889,825			864,438

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位:千円)

種 類	4年度		5年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	959,259	163,923	825,833	148,262
農 薬	731,504	120,255	815,645	138,762
飼 料	847,180	13,165	774,986	12,004
温床資材	118,956	13,944	104,313	13,166
出荷資材	354,587	58,999	364,066	59,964
その他	578,756	52,849	590,363	53,265
合 計	3,590,242	423,135	3,475,206	425,423

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	4年度		5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	4,351,592	200,094	5,192,284	234,457
雑穀・豆類	85,089	3,404	96,498	3,860
やさい	3,158,036	63,162	3,319,937	65,975
果 実	1,514	30	2,295	470
花き・花木	314,700	6,294	291,774	5,836
菌 茸	1,492,811	22,393	1,440,481	21,608
林産物・山菜	235,095	4,702	206,990	4,140
その他	4,361	89	4,313	88
畜 産 物	2,669,818	18,238	2,587,081	17,214
合 計	12,313,016	318,406	13,141,653	353,648

(3) 買取販売品取扱実績

種 類	4年度		5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	22,550	18,715	-	-
合 計	22,550	18,715	-	-

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

種 類		4年度	5年度
収 益	保 管 料	75,039	76,511
	荷 役 料	13,790	15,643
	その他の収益	37,104	38,768
	計	125,933	130,922
費 用	保 管 材 料 費	7,973	6,886
	保 管 労 務 費	14,675	15,316
	その他の費用	15,865	19,879
	計	38,513	42,081

(5) SGS加工販売事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	4年度	5年度
SGS加工販売事業収益	11,130	9,089
SGS加工販売事業費用	6,001	5,149

(6) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	4年度	5年度
利用事業収益	487,008	484,019
利用事業費用	468,094	460,933

(7) 直売所事業取扱実績

(単位:千円)

種 類		4年度	5年度
直売所取扱高		42,658	43,936
収 益	直売所手数料	6,941	7,263
	その他の収益	284	399
	計	7,225	7,662
費 用	その他の費用	4,944	4,434
	計	4,944	4,434

(8) 農作業受委託事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	4年度	5年度
農作業受委託事業収益	71,005	72,048
農作業受委託事業費用	64,098	66,287

(9) その他事業取扱実績 (単位:千円)

種 類	4年度	5年度
その他事業収益	28,759	27,454
その他事業費用	28,759	27,454

※ 秋山放牧場委託事業、農地利用集積円滑化事業

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績 (単位:千円)

種 類	4年度		5年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	379,702	33,132	362,056	31,519
衣 料 品	9,822	952	10,783	1,053
耐久消費財	-	-	-	-
そ の 他	284,153	31,485	295,633	32,114
合 計	673,677	65,569	668,472	64,686

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 指導事業

(単位:千円)

種 類		4年度	5年度
収 入	賦課金収入	5,833	5,767
	指導事業補助金	8,678	5,195
	実費収入	8,453	8,492
	計	22,964	19,454
支 出	営農改善費	40,756	42,773
	生活文化費	2,832	2,819
	教育情報費	14,193	14,523
	計	57,781	60,115

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項 目	4年度	5年度	増 減
総資産経常利益率	0.374	0.554	0.180
資本経常利益率	4.275	6.136	1.861
総資産当期純利益率	0.289	0.312	0.023
資本当期純利益率	3.297	3.453	0.156

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		4年度	5年度	増 減
貯貸率	期 末	20.716	21.048	0.332
	期中平均	21.020	20.393	△ 0.627
貯証率	期 末			
	期中平均			

(注)

1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,055,743	7,223,163
うち、出資金及び資本準備金の額	2,686,761	2,651,637
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,503,726	4,681,762
うち、外部流出予定額(△)	89,114	64,648
うち、上記以外に該当するものの額	△ 45,630	△ 45,588
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,683	7,898
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,683	7,898
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,624	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	7,118,050	7,231,061
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,077	2,859
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,077	2,859
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	8,077	2,859

(単位:千円、%)

項 目	4年度	5年度
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	7,109,973	7,228,202
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,020,244	36,243,511
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	280,545	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	280,545	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	926,792	901,384
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,947,036	37,144,895
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	18.73%	19.45%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	321,241	-	-	247,231	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,164,056	-	-	2,934,884	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,487,217	10,697,444	427,898	52,716,535	10,543,307	421,732
法人等向け	652,901	643,575	25,743	661,787	650,387	26,015
中小企業等向け及び個人向け	1,271,307	875,152	35,006	1,102,477	753,558	30,142
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	114,689	75,514	3,021	97,913	77,309	3,092
取立未済手形	12,002	2,400	96	19,394	3,879	155
信用保証協会等保証付	9,589,495	937,651	37,506	9,813,120	962,238	38,490
共済約款貸付	230	-	-	230	-	-
出資等	961,840	961,840	38,474	956,142	956,142	38,246
(うち出資等のエクスポージャー)	961,840	961,840	38,474	956,142	956,142	38,246
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,931,058	22,546,122	901,845	13,682,173	22,296,691	891,868
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,748,254	14,370,635	574,825	5,748,173	14,370,433	574,817
うち上記以外のエクスポージャー	8,182,804	8,175,487	327,019	7,934,000	7,926,258	317,050
経過処置によるリスク・アセットの額に算入不算入となるもの	-	280,546	11,222	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	83,506,036	37,020,244	1,480,810	82,231,886	36,243,511	1,449,740
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	83,506,036	37,020,244	1,480,810	82,231,886	36,243,511	1,449,740
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	926,792		37,072	901,384		36,055
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額 b=a×4%
	37,947,036		1,517,881	37,144,895		1,485,796

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いられる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		4年度				5年度					
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		83,506,036	15,078,425	-	-	114,689	82,231,887	15,024,506	-	-	97,913
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		83,506,036	15,078,425	-	-	114,689	82,231,887	15,024,506	-	-	97,913
法人	農業	793,278	754,960	-	-	-	776,788	746,123	-	-	-
	林業	2,314	-	-	-	-	2,544	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,188	-	-	-	-	2,045	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	19,355	3,472	-	-	-	16,163	2,350	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	315	-	-	-	-	364	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,557	1,202	-	-	-	298	-	-	-	-
	金融・保険業	52,355,238	882,081	-	-	-	51,668,802	882,000	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,034,312	-	-	-	-	1,955,181	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,171,163	3,168,218	-	-	-	2,943,587	2,942,336	-	-	-
	上記以外	433,574	263,678	-	-	9,416	393,160	242,691	-	-	6,390
個人	10,887,179	9,993,785	-	-	105,273	10,963,931	10,199,299	-	-	91,523	
その他	13,805,563	11,029	-	-	-	13,509,024	9,707	-	-	-	
業種別残高計		83,506,036	15,078,425	-	-	114,689	82,231,887	15,024,506	-	-	97,913
残存期間別	1年以下	53,153,266	966,049	-	-	/	53,629,425	912,889	-	-	/
	1年超3年以下	2,442,512	1,142,512	-	-	/	939,365	939,365	-	-	/
	3年超5年以下	1,361,209	1,361,209	-	-	/	1,228,533	1,228,533	-	-	/
	5年超7年以下	1,077,998	1,077,998	-	-	/	1,166,811	1,166,811	-	-	/
	7年超10年以下	1,659,895	1,659,895	-	-	/	1,588,384	1,588,384	-	-	/
	10年超	8,657,559	8,657,559	-	-	/	8,991,185	8,991,185	-	-	/
	期限の定めのないもの	15,153,597	213,203	-	-	/	14,688,184	197,339	-	-	/
残存期間別残高計		83,506,036	15,078,425	-	-	/	82,231,887	15,024,506	-	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
4年度	一般貸倒引当金	49,417	49,684	-	49,417	49,684
	個別貸倒引当金	51,721	51,842	-	51,721	51,842
5年度	一般貸倒引当金	49,684	7,898	-	49,684	7,898
	個別貸倒引当金	51,842	39,612	-	51,842	39,612

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	51,721	51,842	-	51,721	51,842		51,842	39,612	-	51,842	39,612	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別残高計	51,721	51,842	-	51,721	51,842		51,842	39,612	-	51,842	39,612	
法人	農業	-	5,857	-	-	5,857	-	5,857	-	-	5,857	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	410	410	-	410	410	-	410	5,603	-	410	5,603
個人	51,311	45,575	-	51,311	45,575	-	45,575	34,009	-	45,575	34,009	-
業種別残高計	51,721	51,842	-	51,721	51,842	-	51,842	39,612	-	51,842	39,612	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区 分	4年度			5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	3,486	3,486	-	3,182	3,182
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,589	9,589	-	9,813	9,813
	リスク・ウエイト20%	-	53,499	53,499	-	52,736	52,736
	リスク・ウエイト35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト50%	-	46	46	-	35	35
	リスク・ウエイト75%	-	1,271	1,271	-	1,102	1,102
	リスク・ウエイト100%	-	10,112	10,112	-	9,571	9,571
	リスク・ウエイト150%	-	35	35	-	44	44
	リスク・ウエイト250%	-	5,748	5,748	-	5,748	5,748
	その他	-	8	8	-	4	4
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	83,794	83,794	-	82,235	82,235	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成29年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	4年度			5年度		
	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	9	-	-	5	-	-
中小企業等向け及び個人向け	27	-	-	13	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	4	-	-	4	-	-
合 計	40	-	-	22	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項は、ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項は、ありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらの子会社および関連会社株式、系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区分	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,821,715	5,821,715	5,822,315	5,822,315
合計	5,821,715	5,821,715	5,822,315	5,822,315

(注)

1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する金額は、ありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する金額は、ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する
 事項

(単位:百万円)

区 分	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A では該当ありません。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす前提内部モデルは使用しておりません。
 - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

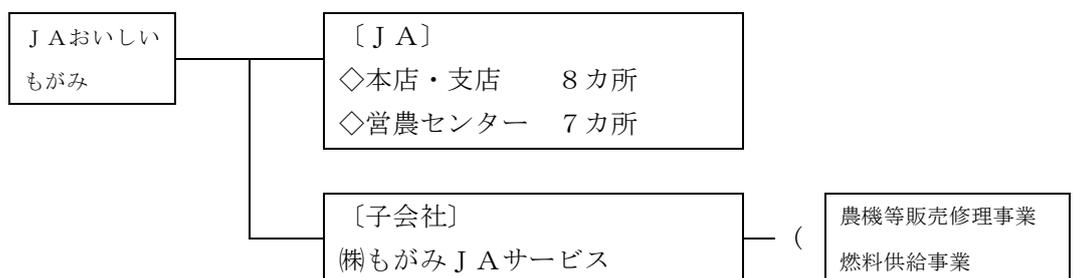
IRRBB1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	40	-	63	38
2	下方パラレルシフト	-	-	1	2
3	スティープ化	195	88		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	46	105		
7	最大値	195	105	63	38
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,110		7,228	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aおいしいものがみのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	(株)ものがみ J A サービス
主たる営業所 又は事務所の所在地	山形県新庄市大字福田字福田山 711-73
事業の内容	農機具、自動車等の販売修理および揮発油等石油類の貯蔵販売
設立年月日	令和 2 年 1 月 6 日
資本金又は出資金	40 百万円
当 J A の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

(3) 連結事業概況 (令和 5 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和 5 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 575 百万円、連結当期剰余金 336 百万円、連結純資産 7,893 百万円、連結総資産 82,611 百万円で、連結自己資本比率は 20.59% となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株)もがみJAサービス

組合員利用者へのサービス向上と利便性を高め、また、効率的で弾力的な運営形態を確立し事業の充実発展をはかるため、令和2年1月に当会社を設立し、令和2年4月から農機、自動車の修理・販売、ガソリン等の燃料およびLPガスの供給事業を開始しています。令和5年度における当期利益は79,245千円であります。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常収益（事業収益）	10,277	9,596	8,844	8,723	8,482
信用事業収益	555	531	537	506	492
共済事業収益	661	651	627	618	588
農業関連事業収益	5,734	5,568	4,867	4,863	4,736
その他事業収益	3,297	2,846	2,813	2,736	2,666
連結経常利益	451	563	485	497	576
連結当期剰余金	319	401	400	356	337
連結純資産額	6,723	7,058	7,391	7,681	7,893
連結総資産額	76,236	80,579	81,817	83,705	82,611
連結自己資本比率	17.56	18.63	19.62	19.67	20.59

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	68,845,058	68,005,257
(1) 現金及び預金	53,827,502	52,988,933
(2) 貸出金	15,043,665	14,983,494
(3) その他の信用事業資産	44,931	62,965
(4) 貸倒引当金	△ 71,040	△ 30,135
2 共済事業資産	391	529
(1) 共済貸付金	230	230
(2) その他の共済事業資産	168	299
(3) 貸倒引当金	△ 7	-
3 経済事業資産	4,986,781	4,968,176
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,145,169	1,006,366
(2) 棚卸資産	532,478	486,584
(3) その他の経済事業資産	3,338,817	3,492,190
(4) 貸倒引当金	△ 29,683	△ 16,964
4 雑資産	228,686	198,749
5 固定資産	3,800,493	3,582,092
(1) 有形固定資産	3,792,416	3,577,158
建物	5,984,049	5,749,782
機械装置	1,753,246	1,803,286
土地	1,347,958	1,282,777
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	1,587,742	1,605,811
減価償却累計額	△ 6,880,579	△ 6,864,498
(2) 無形固定資産	8,077	4,934
その他の無形固定資産	8,077	4,934
6 外部出資	5,781,815	5,782,415
(1) 外部出資	5,781,815	5,782,415
7 繰延税金資産	61,968	74,120
資産の部合計	83,705,192	82,611,338

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
(負債の部)		
1 信用事業負債	72,771,592	71,595,437
(1) 貯金	72,262,496	70,852,009
(2) 借入金	431,984	468,780
(3) その他の信用事業負債	77,112	274,648
2 共済事業負債	324,733	318,580
(1) 共済資金	158,733	156,737
(2) その他の共済事業負債	166,000	161,843
3 経済事業負債	2,237,696	2,125,368
(1) 支払手形及び経済事業未払金	369,791	403,462
(2) その他の経済事業負債	1,867,905	1,721,906
4 雑負債	341,574	358,432
5 諸引当金	247,261	222,349
(1) 賞与引当金	48,028	43,156
(2) 退職給付に係る負債	183,686	158,346
(3) 役員退職慰労引当金	15,547	20,847
6 再評価に係る繰延税金負債	100,983	97,287
負債の部合計	76,023,839	74,717,453
(純資産の部)		
1 組合員資本	7,501,790	7,723,989
(1) 出資金	2,686,761	2,651,637
(2) 利益剰余金	4,860,659	5,117,940
(3) 処分未済持分	△ 45,630	△ 45,588
2 評価・換算差額等	179,563	169,896
(1) 土地再評価差額金	179,563	169,896
純資産の部合計	7,681,353	7,893,885
負債及び純資産の合計	83,705,192	82,611,338

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
1 事業総利益	2,521,900	2,529,480
事業収益	8,723,862	8,482,200
事業費用	6,201,962	5,952,720
(1) 信用事業収益	506,327	491,895
資金運用収益	438,851	422,021
(うち預金利息)	192,462	196,640
(うち貸出金利息)	224,675	221,388
(うちその他受入利息)	21,714	3,993
役務取引等収益	48,897	49,507
その他経常収益	18,579	20,367
(2) 信用事業費用	51,444	16,236
資金調達費用	5,001	4,782
(うち貯金利息)	2,775	2,624
(うち給付補填備金繰入)	874	643
(うち借入金利息)	662	751
(うちその他支払利息)	690	764
役務取引等費用	9,781	9,879
その他経常費用	36,662	1,575
信用事業総利益	454,883	475,659
(3) 共済事業収益	618,028	588,309
共済付加収入	579,391	556,399
その他の収益	38,637	31,910
(4) 共済事業費用	37,870	37,042
共済推進費及び共済保全費	25,104	24,200
その他の費用	12,766	12,842
共済事業総利益	580,158	551,267
(5) 購買事業収益	6,378,698	6,159,021
購買品供給高	6,198,691	5,968,007
購買手数料	73,242	70,756
その他の収益	106,765	120,258
(6) 購買事業費用	5,417,046	5,213,314
購買品供給原価	5,255,041	5,052,214
購買品供給費	76,493	87,229
その他の費用	85,512	73,871
購買事業総利益	961,652	945,707
(7) 販売事業収益	466,964	492,327
販売品販売高	22,550	-
販売手数料	376,745	413,180
その他の収益	67,669	79,147
(8) 販売事業費用	56,242	48,733
販売品販売原価	3,835	-
その他の費用	52,407	48,733
販売事業総利益	410,722	443,594
(9) その他事業収益	753,845	750,648
(10) その他事業費用	639,360	637,395
その他事業総利益	114,485	113,253

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
2 事業管理費	2,091,116	2,032,196
(1) 人件費	1,532,388	1,481,609
(2) その他事業管理費	558,728	550,587
事業利益	430,784	497,284
3 事業外収益	125,188	125,610
(1) 受取雑利息	4	4
(2) 受取出資配当金	92,189	92,189
(3) その他の事業外収益	32,995	33,417
4 事業外費用	58,719	47,265
(1) その他の事業外費用	58,719	47,265
経常利益	497,253	575,629
5 特別利益	84,017	11,348
(1) 固定資産処分益	3,135	817
(2) その他の特別利益	80,882	10,531
6 特別損失	81,040	158,331
(1) 固定資産処分損	158	228
(2) 減損損失	-	120,822
(3) その他の特別損失	80,882	37,281
税金等調整前当期利益	500,230	428,646
法人税、住民税及び事業税	115,364	107,765
法人税等調整額	28,354	△ 15,848
法人税等合計	143,718	91,917
当期利益	356,512	336,729
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	356,512	336,729

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	500,230	428,647
減価償却費	258,351	258,739
減損損失	-	120,822
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	388	△ 54,016
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,385	△ 4,872
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 46,460	△ 20,040
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 438,854	△ 422,025
信用事業資金調達費用	5,004	4,786
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 95,654	△ 95,577
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	△ 2,976	△ 589
資産除去債務にかかる増減額 (△は減少)	5	5
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	462,906	60,171
預金の純増 (△) 減	△ 1,550,000	△ 1,000,000
貯金の純増減 (△)	1,364,056	△ 1,410,486
信用事業借入金の純増減 (△)	47,262	36,796
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 113	△ 7,394
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 32,355	198,012
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	1,763	△ 1,995
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,505	△ 4,157
その他共済事業資産の増 (△) 減	△ 19	△ 131
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 35,380	138,802
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 335,270	△ 167,334
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 91,665	46,049
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	36,346	33,672
経済受託債務の純増減 (△)	216,128	△ 142,107
その他経済事業資産の増 (△) 減	△ 5,289	900
その他経済事業負債の増減 (△)	31,739	△ 4,041
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	59,526	43,226
その他の負債の純増減 (△)	△ 31,134	22,670
信用事業資金運用による収入	439,486	411,417
信用事業資金調達による支出	△ 5,533	△ 5,293
事業分量配当金の支払額	-	△ 62,703
雑利息及び出資配当金の受取額	95,654	95,577
法人税等の支払額	△ 106,548	△ 126,641
事業活動によるキャッシュ・フロー	740,474	△ 1,629,115

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	80,882	10,531
固定資産の取得による支出	△ 1,217,860	△ 127,627
固定資産の売却による収入	530,851	△ 1,325
有形固定資産の除去による支出	-	△ 31,132
外部出資による支出	-	△ 600
外部出資の売却等による収入	△ 177	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 606,304	△ 150,153
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入による収入	23,808	38,361
出資の払戻しによる支出	△ 55,857	△ 71,292
持分の取得による支出	△ 23,808	△ 21,780
持分の譲渡による収入	19,569	21,822
出資配当金の支払額	△ 26,806	△ 26,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,094	△ 59,300
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の減少額	71,076	△ 1,838,568
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,551,158	4,622,234
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,622,234	2,783,666

(8) 連結注記表

【連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社・子法人等・・・1社 株式会社もがみJAサービス
2. 持ち分法の適用に関する事項
該当する会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日・・・1社
(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
4. のれん勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	52,988,933千円
別段預金、定期性預金	50,205,267千円
現金及び現金同等物	2,783,666千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
・時価のないもの : 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材、種苗、その他の生産資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機、車両、付属部品、中古製品）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（上記以外のもの）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物および利用事業に係る有形固定資産については定額法）
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 23,092 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合及び子会社等の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 利用事業

カンントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 直売所事業

登録会員が生産した農産物等を販売する施設運営事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 農作業受委託事業

組合員が農作物を生産する作業工程の一部を受委託する事業（無人ヘリ防除作業）であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ト SGS加工販売事業

組合員から購入した飼料用米をサイレージ化（乳酸発酵）加工し、販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、加工販売品を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額500円未満の科目については「0」で表示しています。また、「-」は0円であることを表示しています。

8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を

計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、収支差額から当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

なお、連結貸借対照表においては、経済受託債務残高から販売済みの米数量に品種・等級ごとの概算金単価を乗じた額の経済受託債権を相殺して表示しています。

(3) 当組合及び子会社等が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上見積もりに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）74,120千円（繰延税金負債と相殺前の金額は76,195千円であります）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 減損損失 120,822千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 47,510千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)

貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌連結事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額 2,558,290 千円を控除しています。その内訳は、次のとおりです。

建物 1,195,115 千円、機械装置 1,142,595 千円、土地 40,455 千円、その他の有形固定資産 180,125 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち 7,350,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に 2,000,000 千円を為替決済の担保に 5,000 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。また、施設の警備等のため、997 千円を差し入れており、雑資産に計上しております。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は 195,570 千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 46,146 千円、危険債権額は 191,871 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 1,342 千円、貸出条件緩和債権額は 0 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 239,359 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計

上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- (2) 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 179,524 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、営業店舗については支店、営農センターごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、農業関連施設については、当該施設の利用状況等を踏まえ共用資産としています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

施設（場所）	種 類	用 途
旧昭和支店（よりそいプラザ）	土地	営業用店舗
南部ライスセンター	土地、建物及びその他有形固定資産	営業用店舗
産直まんさく	建物及びその他有形固定資産	営業用店舗
南部農機センター	建物	営業用店舗
南部営農センター	建物及びその他有形固定資産	営業用店舗
舟形支店	土地及び建物	営業用店舗
大蔵畜産センター	建物	賃貸固定資産
大蔵土づくりセンター	建物及びその他有形固定資産	賃貸固定資産
大蔵湯の台放牧場	土地	遊休資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

旧昭和支店については、よりそいプラザの営業を令和 5 年 10 月末に廃止し、遊休化したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

南部ライスセンターについては、令和 5 年度で稼働を終了し遊休化したため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

産直まんさくについては、令和 5 年度末で営業を終了し、遊休化するため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

南部農機センター、南部営農センター及び舟形支店については、施設の新築、移転等の計画決定により解体することになることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

大蔵畜産センター及び大蔵土づくりセンターについては、賃貸先が令和 6 年度に退去し遊休化するため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

大蔵湯の台放牧場については、土地が遊休しているため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の内訳

施設	金 額	内 訳
旧昭和支店（よりそいプラザ）	36,861 千円	土地 36,861 千円
南部ライスセンター	15,110 千円	建物 3,084 千円 土地 11,945 千円 その他固定資産 81 千円
産直まんさく	2,333 千円	建物 2,249 千円 その他固定資産 84 千円
南部農機センター	1,677 千円	建物 1,677 千円

南部営農センター	12,379千円	建物12,102千円 其他固定資産277千円
舟形支店	23,711千円	建物7,557千円 土地16,154千円
大蔵畜産センター	23,267千円	建物23,267千円
大蔵土づくりセンター	5,263千円	建物5,180千円 其他固定資産83千円
大蔵湯の台放牧場	221千円	土地221千円
合 計	120,822千円	

(4) 回収可能額の算定方法

正味売却価額により算定しており、備忘価額まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値は23,060千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影

響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上	時価	差額
預金	52,737,088	52,710,476	△26,612
貸出金	14,983,494		
貸倒引当金(*1)	△30,135		
経済事業未収金	1,006,367		
貸倒引当金(*2)	△16,965		
経済受託債権	2,908,678	2,908,678	-
資産計	71,588,527	71,540,234	△48,293
貯金	70,852,009	70,812,258	△39,751
経済受託債務	1,680,670	1,680,670	
負債計	72,532,679	72,492,928	△39,751

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額

にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,782,415

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,737,088	-	-	-	-	-
貸出金(*1, 2)	2,593,254	1,291,442	1,095,993	952,198	808,900	8,192,841
経済事業未 収金(*3)	972,516	-	-	-	-	-
経済受託債 権	2,908,678	-	-	-	-	-
合計	59,211,536	1,291,442	1,095,993	952,198	808,900	8,192,841

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,041,477 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 68,693 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 32,202 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	67,630,600	2,628,250	1,710,660	227,097	89,693	4,887

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま

す。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	183,686千円
退職給付費用	78,912千円
退職給付の支払額	△ 26,938千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 30,943千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△ 46,371千円</u>
期末における退職給付引当金	158,346千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,346,831千円
確定給付型年金制度	△ 517,486千円
特定退職金共済制度	<u>△ 670,999千円</u>
退職給付引当金	158,346千円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>78,912千円</u>
退職給付費用	78,912千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,525千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は120,369千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	40,945千円
未払事業税	4,174千円
賞与引当金	9,614千円
減損損失	27,557千円
役員退職慰労引当金	5,461千円
減価償却超過額否認	9,072千円
資産除去債務	15,086千円
返金負債（購買品供給高返品調整額）	1,383千円
その他	<u>3,507千円</u>
繰延税金資産小計	116,799千円
評価性引当額	<u>△ 40,604千円</u>
繰延税金資産合計（A）	76,195千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 774千円
有形固定資産（除去費用）	△ 81千円
返品資産（購買品供給原価返品調整額）	<u>1,220千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 2,075千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	74,120千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.10%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 3.44%
住民税均等割額	1.55%
評価性引当額の増減	△ 6.06%
法人税額の特別控除	△ 0.77%
その他	1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.11%
【収益認識に関する注記】	
(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
【その他の注記】	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要 当組合及び子会社等の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 8 年～22 年、割引率は 2.27%～2.36%を採用しています。	
(3) 当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	43,521 千円
見積りの変更による増加額	25,387 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 14,369 千円
期末残高	54,539 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,530,952	4,860,659
2 利益剰余金増加高	356,512	346,395
当期剰余金	356,512	336,729
再評価差額金取崩額	-	9,666
3 利益剰余金減少高	26,805	89,114
配当金	26,805	89,114
4 利益剰余金期末残高	4,860,659	5,117,940

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	51	46	△ 5
危険債権額	163	192	29
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	6	1	△ 5
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	220	239	19
正常債権額	14,837	14,755	△ 82
合 計	15,057	14,994	△ 63

(注)

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3 要管理債権
④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 4 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権該当しないものをいいます。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 6 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	4年度	5年度
信用事業	事業収益	506	492
	経常利益	83	120
	資産の額	73,083	72,242
共済事業	事業収益	618	588
	経常利益	233	313
	資産の額	1,116	1,117
農業関連事業	事業収益	4,863	4,736
	経常利益	58	179
	資産の額	6,983	6,949
その他事業	事業収益	2,736	2,666
	経常利益	123	△ 37
	資産の額	2,523	2,303
計	事業収益	8,723	8,482
	経常利益	497	575
	資産の額	83,705	82,611

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、20.59%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	もがみ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,667百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	4年度	5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,413	7,659
うち、出資金及び資本準備金の額	2,687	2,651
うち、利益剰余金の額	4,860	5,118
うち、外部流出予定額 (△)	89	65
うち、上記以外に該当するものの額	△ 45	△ 45
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49	8
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,474	7,667
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	8	3
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	3
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8	3
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,466	7,664
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,027	36,318
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	287	74
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	287	74
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	927	901
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,954	37,219
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	19.67	20.59

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	326	-	-	252	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,164	-	-	2,935	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,487	10,697	428	52,717	10,543	422
法人等向け	653	644	26	662	650	26
中小企業等向け及び個人向け	1,271	875	35	1,102	754	30
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	115	76	3	98	77	3
取立未済手形	12	2	0	19	4	0
信用保証協会等保証付	9,589	938	38	9,813	962	38
共済約款貸付	0	-	-	0	-	-
出資等	922	922	37	916	916	37
(うち出資等のエクスポージャー)	922	922	37	916	916	37
上記以外	13,978	22,593	904	13,682	22,297	892
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー	5,748	14,371	575	5,748	14,370	575
うち上記以外のエクスポージャー	8,230	8,222	329	8,048	8,040	322
経過処置によるリスク・アセットの額に算入不算入となるもの	-	281	11	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	83,517	37,028	1,481	82,196	36,203	1,448
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	83,517	37,028	1,481	82,196	36,203	1,448
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	927	37	36	901	36	36
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	37,955	1,518	1,484	37,104	1,484	1,484

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 60)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	83,517	15,078	-	-	115	82,311	15,025	-	-	98
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	83,517	15,078	-	-	115	82,311	15,025	-	-	98
法人	農業	793	755	-	-	-	777	746	-	-
	林業	2	-	-	-	-	3	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2	-	-	-	-	2	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	19	4	-	-	-	16	2	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	2	1	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	52,355	882	-	-	-	51,669	882	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,034	-	-	-	-	1,955	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,171	3,168	-	-	-	2,944	2,943	-	-
上記以外	434	263	-	-	10	393	243	-	6	
個人	10,887	9,994	-	-	105	10,964	10,199	-	-	
その他	13,817	11	-	-	-	13,588	10	-	-	
業種別残高計	83,517	15,078	-	-	115	82,311	15,025	-	-	
残存期間別残高計	1年以下	53,153	966	-	-	53,630	913	-	-	
	1年超3年以下	2,443	1,143	-	-	939	939	-	-	
	3年超5年以下	1,361	1,361	-	-	1,229	1,229	-	-	
	5年超7年以下	1,078	1,078	-	-	1,167	1,167	-	-	
	7年超10年以下	1,660	1,660	-	-	1,588	1,588	-	-	
	10年超	8,657	8,657	-	-	8,991	8,991	-	-	
	期限の定めのないもの	15,165	213	-	-	14,767	198	-	-	
残存期間別残高計	83,517	15,078	-	-	82,311	15,025	-	-		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
4年度	一般貸倒引当金	49	50	-	49	50
	個別貸倒引当金	52	52	-	52	52
5年度	一般貸倒引当金	50	8	-	50	8
	個別貸倒引当金	52	40	-	52	40

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	4年度						5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	52	52	-	52	52	/	52	40	-	52	40	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別残高計	52	52	-	52	52	/	52	40	-	52	40	/	
法人	農業	-	6	-	-	6	-	6	-	-	6	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1	1	-	1	1	-	1	6	-	1	6	-
	個人	51	45	-	51	45	-	45	34	-	45	34	-
業種別残高計	52	52	-	52	52	-	52	40	-	52	40	-	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

区 分		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	3,491	3,491	-	3,187	3,187
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,589	9,589	-	9,813	9,813
	リスク・ウエイト20%	-	53,499	53,499	-	52,736	52,736
	リスク・ウエイト35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト50%	-	46	46	-	35	35
	リスク・ウエイト75%	-	1,271	1,271	-	1,102	1,102
	リスク・ウエイト100%	-	10,119	10,119	-	9,645	9,645
	リスク・ウエイト150%	-	35	35	-	44	44
	リスク・ウエイト250%	-	5,748	5,748	-	5,748	5,748
	その他	-	8	8	-	4	4
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	83,806	83,806	-	82,314	82,314	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 64)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	4年度			5年度		
	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適合金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	9	-	-	5	-	-
中小企業等向け及び個人向け	27	-	-	13	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	4	-	-	4	-	-
合 計	40	-	-	22	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区 分	4 年度		5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	5,822	5,822	5,822	5,822
合 計	5,822	5,822	5,822	5,822

（注）

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区 分	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (p. 67) をご参照ください。

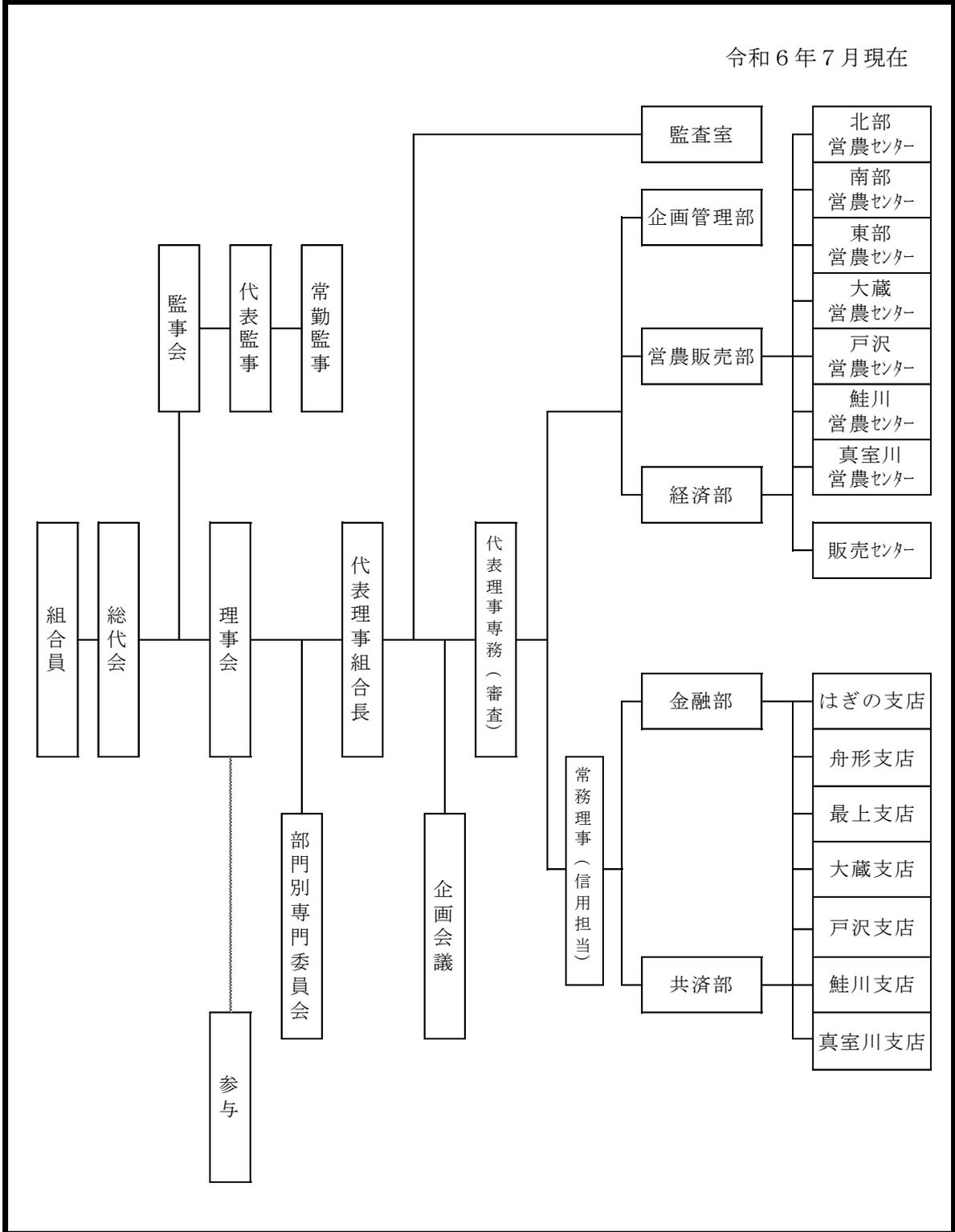
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	40	-	63	38
2	下方パラレルシフト	-	-	1	2
3	スティープ化	195	88		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	46	105		
7	最大値	195	105	63	38
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,110		7,228	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	押切 安雄	理事	大友 千代子
代表理事専務	川田 昭一	〃	高田 修
常務理事	木田 学	〃	石川 好男
理事	土田 太	〃	早坂 淳
〃	川又 義弘	〃	矢作 裕之
〃	庄司 千賀夫	〃	奥山 久
〃	奥山 政憲	〃	早坂 悦子
〃	佐藤 克則	代表監事	柏倉 嘉門
〃	鈴木 求	常勤監事	阿部 和雄
〃	八鍬 英也	監事	佐藤 勝
〃	藤原 清寿	〃	菊池 良兼
〃	齊藤 和広	〃	佐藤 信和
〃	井上 学		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	4年度	5年度	増減
正組合員	5,899	5,850	△ 49
個人	5,846	5,798	△ 48
法人	53	52	△ 1
准組合員	2,366	2,428	62
個人	2,257	2,280	23
法人	109	148	39
合計	8,265	8,278	13

4. 組合員組織の状況

組織名	品目名	北部		南部 (舟形)	東部 (最上)	大蔵	戸沢	鮭川		真室川	合計
		はぎの	昭和					鮭川	大豊		
支部長会		21	8	31	46	23	33	21	31	67	281
年金友の会		980		973	1,208	662	826	777		717	6,143
青年部		72		19	16	10	5	12		9	143
女性部		22		39	94	49	21	51		11	287
稲作生産者協議会	水稻	300		201	351	164	207	264		260	1,747
野菜生産者協議会	アスパラガス	17		23	106	1	4	20		1	172
	きゅうり	1		19	16	12	6	37		13	104
	ニラ	89		29	34	11	14	6		62	245
	ねぎ	11		24	14	13	6	9		35	112
	トマト	2		4		28		7			41
	ミニトマト	3				15	9	3		8	38
	ずいか	5									5
	ピーマン・ししとう					25	14	21		7	67
	いちご				1		1	3			5
	山菜・促成	55		18	20	14	27	8		56	198
果樹生産者協議会	おうとう			2	6			6		1	15
	西洋なし			1				1			2
花卉生産者協議会	りんどう	3			10	5	5	5		1	29
	トルコギキョウ	16		2	4			3			25
菌茸生産者協議会	なめこ	3			1		1	13			18
	しいたけ	3			8	11	3	21		2	48
	ぶなしめじ							2			2
	えのき							2			2
	まいたけ							4			4
畜産生産者協議会	肉牛	32		2	24	3	2	5		32	100
	酪農	8		2	2	2				2	16
	養豚						1	1			2
加工・産直生産者協議会	産直			9							9

5. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年7月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項、ありません。

7. 地区一覧

山形県新庄市、山形県最上郡舟形町、山形県最上郡最上町、山形県最上郡真室川町、山形県最上郡大蔵村、山形県最上郡鮭川村、山形県最上郡戸沢村の地区とする。

8. 沿革・あゆみ

- | | | |
|---|-------------|-------------------------------|
| ❖ | 平成29年 5月 1日 | J A合併推進準備委員会発足 |
| ❖ | 平成29年 9月 1日 | 新しい名称「もがみ中央農業協同組合」内定 |
| ❖ | | 新しい愛称「J Aおいしいもがみ」内定 |
| ❖ | 平成29年10月26日 | 合併予備契約調印式 |
| ❖ | 平成29年11月10日 | 臨時総代会 |
| ❖ | 平成30年 4月 1日 | もがみ中央農業協同組合発足・合併登記 |
| ❖ | 平成30年 6月15日 | 第1回通常総代会 |
| ❖ | 平成30年11月21日 | 主要野菜6品目販売額30億円達成祝賀会 |
| ❖ | 令和 元年 6月21日 | 第2回通常総代会 |
| ❖ | 令和 元年 9月 3日 | 公認会計士監査へ移行（みのり監査法人監査） |
| ❖ | 令和 2年 1月 6日 | （株）もがみJ Aサービス設立 |
| ❖ | 令和 2年 1月15日 | 臨時総代会 |
| ❖ | 令和 2年 6月12日 | 第3回通常総代会 |
| ❖ | 令和 2年 9月 4日 | 北部農機自動車センター竣工 |
| ❖ | 令和 3年 6月18日 | 第4回通常総代会 |
| ❖ | 令和 4年 3月14日 | 新鮭川支店、営農センター竣工・開所式 |
| ❖ | 令和 4年 6月10日 | 第5回通常総代会 |
| ❖ | 令和 5年 3月13日 | 新真室川支店、営農センター、集出荷施設
竣工・開所式 |
| ❖ | 令和 5年 3月27日 | 新最上支店竣工・開所式 |
| ❖ | 令和 5年 6月16日 | 第6回通常総代会 |
| ❖ | 令和 5年 9月14日 | 総代選挙（無投票） |
| ❖ | 令和 6年 6月21日 | 第7回通常総代会 |

9. 店舗等のご案内

(令和6年7月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM
本店	新庄市大字福田字福田山711-73	32-1511	A T M設置
はぎの支店	新庄市大字泉田字泉田2	25-2211	A T M設置
舟形支店	最上郡舟形町大字舟形273-1	32-2131	A T M設置
最上支店	最上郡最上町大字向町186-1	43-2171	A T M設置
大蔵支店	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2251	A T M設置
戸沢支店	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2201	A T M設置
鮭川支店	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2211	A T M設置
真室川支店	最上郡真室川町大字川ノ内2008	62-2326	A T M設置
北部営農センター	新庄市大字泉田字往還東151	25-3611	A T M設置
南部営農センター	最上郡舟形町大字舟形325-1	32-2133	
東部営農センター	最上郡最上町大字向町字熊ノ前199-11	43-2342	
大蔵営農センター	最上郡大蔵村大字清水1414	75-2208	
戸沢営農センター	最上郡戸沢村大字名高1593-285	72-2104	
鮭川営農センター	最上郡鮭川村大字川口3181	55-2216	
真室川営農センター	最上郡真室川町大字川ノ内2008	62-3675	
角川事業所 (Yショップ)	最上郡戸沢村大字角川478-2	73-2021	A T M設置
産直あさひ	最上郡真室川町大字大沢895-4	63-2083	A T M設置